

令和4年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和4年12月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令 和 4 年 12 月 12 日 午 前 9 時 00 分 令 和 4 年 12 月 12 日 午 後 4 時 52 分				議 長 西 原 好 文
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	2 番	江 頭 義 彦	3 番	金 丸 祐 樹	4 番	井 上 敏 文
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地 域 振 興 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基 盤 整 備 課 長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総 務 政 策 課 長	山 中 博 代	○	こ ども 教 育 課 長	坂 元 弘 睦	○
	町 民 生 活 課 長	吉 原 和 彦	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
	健 康 福 祉 課 長	一 ノ 瀬 和 義	○	学 校 づ くり 推 進 室 長	本 村 健 一 郎	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和4年12月12日

日程第1 一般質問

## 一 般 質 問 (令和4年12月定例会)

氏 名	件 名 (要 旨)
淵 上 正 昭	1. 将来を見据えた農業政策等について
石 津 圭 太	1. 屋外ではマスクを外すように指導出来ないか 2. 学校給食時の黙食はいつから推奨されているのか また、いつまで継続していく予定か
江 頭 義 彦	1. 中学生の江北町の未来計画を受けて 2. 水害に対する十分な備えとは
井 上 敏 文	1. 町内の開発・整備の均衡をどう図っていくか 2. 江北町土地利用計画の策定を
三 苦 紀 美 子	1. 鳴江ポンプの運転時間等について 2. あいさつ運動の取り組みを 3. 子ども達の安全を願って
池 田 和 幸	1. 大丈夫か、役場職員の管理・ケアは 2. 菖蒲谷溜池への土砂流入への対応は

---

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第6回江北町議会定例会会期4日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い、発言を許可いたします。

9番 淵上正昭君の発言を許可いたします。御登壇願います。

#### ○ 淵上正昭議員

皆さんおはようございます。淵上正昭です。

それでは、将来を見据えた農業政策等について御質問いたします。

これは前回9月定例議会において、このことについて2点質問しておりました。しかし、持ち分の時間内に2点目ができませんでしたので、今議会でその2点目の質問をさせていただくことにいたしました。

1点目と2点目が関連をしておりますので、おさらいの意味で、1点目の質問内容を読み上げさせていただきたいというふうに思います。

9月定例議会においては、1点目が、本町の農業を維持するため、農業政策も大変な時期に来ていると思います。農業従事者の高齢化や担い手不足に農業の活力が減退し、特に中山間地域の離農や耕作放棄地が懸念される場所ですが、町内の離農と耕作放棄地の現状と対策について質問いたしました。今回はそのときの2点目になります。

それでは、質問いたします。

本町の農業を維持するため、農業政策も大変な時期に来ていると思います。農業従事者の高齢化や担い手不足に農業の活力が減退し、中山間地域の離農や耕作放棄地が懸念される場所です。令和3年に本町の農業従事者等に対し農業の将来に関するアンケートが取られました。その結果を踏まえ、本町の農業政策にどのように取り組んでいるか、また取り組んでいくつもりか、お伺いいたします。

#### ○ 西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富地域振興課長。

#### ○ 地域振興課長（武富 元）

皆さんおはようございます。今回、議員からはアンケートの結果についてということであります。

このアンケートについては、対象農家数469世帯で、回答率が73.8%でありました。平均年齢につきましては64.8歳で、全9問ありましたけれども、今回紹介するのは重要項目の3点について御紹介をしたいというふうに思います。

まず、9問のうち問い4でありますけれども、10年後に農業をしていますかという質問であります。これにつきましては、大字別で分けておりますけれども、上小田と山口、八町地区の年齢が高く、年齢が高いほど、10年後にやめていると答えた割合が高い傾向でありました。それと、地別ですね、中山間と平たんと比べたところになりますけれども、地別では中山間が10年後にやめている割合が平たん地と比べては高いというふうな結果になりました。

続いて、問い7で、経営規模は現状と比べてどうしたいですかという質問であります。これにつきましては、農地を引き受けてよい、または積極拡大したいと答えた割合は、総領分、佐留志地区で30%以上、山口、八町地区は11、12%と低い結果となりました。総領分、佐留志地区は大規模農家が多い地区でありまして、規模拡大の意向が強い一方、山口、八町地区は農地の受皿となる大規模農家が少ないという結果ではないかというふうに思っております。

最後の問い9で、農業を持続可能なものにするためにどのようにしたらよいと思っておりますかという質問であります。これにつきましては、農事組合法人や集落営農への集積が58%と高く、個人担い手への集積17%と合わせると75%が組織や担い手への集積に今後の農業を託すということに期待を持っている結果となりました。

それで、このアンケートを踏まえた課題ですけれども、今後、離農する農地を誰が担っていくのか、現在、主力として地域の営農を守っておられる世代の離農が進むと想定しますと、これに備える体制づくりとして大規模農家、法人等と集落営農が連携し、離農者をカバーしていく取組を進めていきたいと思っております。

それと、離農する農地の受皿となる農家をどうやって増やすのかということですが、担い手の人数が減る中、町の農地面積をこなしていくためには効率的な営農が必要であると思っております。例えば、畦畔除去による大区画化で作業効率を図ると、あとA Iやドローンを活用したスマート農業で労力を軽減、効率化を図り、国、県の支援を取り入れながら、大規模農家、法人が仕事しやすい形を追求したいと。

それと、収益を高めるため、農産物のふるさと納税への出品にも力を入れて、もうける農業といたしますか、そういったのを確立していきたいと。

それと、中山間地域を誰が担うのかということで、園芸、果樹の作付を推進していきたいと。中山間はかけ水が多いため、大雨で冠水しにくい土地の特性から、水路からの用水をあまり必要としない園芸、果樹の作付を推進し、新規就農者、農業法人の誘致につなげたいと思っております。

最後に、中山間地区の展開でありますけれども、県補助事業には中山間に有利な機械補助制度があるために、その活用を推進し、中山間地域を大規模農家や法人が担う取組を進めていきたいというふうに思っております。

議員からの質問ですけれども、今回のこのアンケートを踏まえてどのように取り組んでいるかでありますけれども、取組についてはこれまでは行っておりません。これからこのアンケートを踏まえて進めていく方針であります。

ここで、方針を5つ挙げてみました。

まず、離農者の農地の貸出先であります担い手、個人や法人などですけれども、連絡会等を設置し、地区内の農地について話ができる環境づくりができないかと。例えば、大字単位とかといったことで話ができないかというふうに思っております。

2つ目に、農業機械導入に係る国、県、町の支援事業の積極的な活用をやっていきたいと思えます。

それと、畦畔除去による水田の大区画化による作業の効率化、それと4番目にA Iやドローンを活用したスマート農業の導入による労力の軽減ですね。

最後に、新規就農者を確保するため、中山間地域の園芸や果樹などの団地化の推進と、この5つを考えております。

今回のアンケートの結果として、この5つの方針を計画的に進めていきたいというふうに思っております。

また、今後、町の農業を支えていく担い手や将来的に仕方なく離農される農家の意見を積極的に取り入れて、町として今何ができるかを見極めて農業政策を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○西原好文議長

渕上君。

#### ○渕上正昭議員

農業委員会組織の新たな3か年運動ということで、地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動、これが今年の4月1日から始まっております。その新運動の柱というのが3点ありまして、1つが地域の農地利用の再編の検討と対応方針の策定、それから2つ目が継続的に保全すべき農地の維持・管理、そして3つ目が農地利用最適化活動の推進

ということになっております。

これまでの3か年運動との最大の違いは何かといいますと、守るべき農地の明確化が出発点になっております。担い手を中心とした農地利用により、集積・集約化に取り組む地域もあれば、そもそも担い手による農地利用が望めない地域もあります。それで、地域の実情に応じて守るべき農地の範囲を決めて、同時にどうすれば将来にわたってその農地を維持できるか、これを関係機関、それから団体と一緒に考えてもらいたいというふうに国からは、そういった要望がっております。そういうことで、4月1日からこれについて、本町もそうでしょうけれども、取組がなされているものというふうに思っております。

それともう一つは、米等の実情を申し上げますと、今年産の米の作況指数は、全国平均は100でありました。これは佐賀新聞のほうにも書いてありましたけれども、佐賀は98、やや不良ということになっています。その原因としましては、5月の中旬から7月の中旬までの曇り空、日照不足によるものと、それから台風が2つ参りました。そういった影響で米の収穫が減っていると。そして、台風の影響かと思えますけれども、大豆についても、国道34号から南のほう、下のほうですね。これが非常に収穫ができませんでした。これは農協のほうにも確認をいたしましたけれども、非常に少ないということであります。

それとあわせて、今年の11月25日に食料・農業・農村政策審議会、この中で経営所得安定対策委員会ですが、国の機関ですけれども、国が主導しています対策委員会で、畑作物の直接支払交付金、通称ゲタというものです。の数量単価の改定案が了承されております。このゲタ対策の交付単価というのは3年ごとに改定をされるわけですけれども、来年から3年というのは、これまでの2020年から2022年までの3年間と比較をしますと、平均単価が下がるというふうに発表されております。了承されております。下がるのは何かといいますと、小麦、二条大麦、それから六条大麦、はだか麦、それと大豆なんです。近年の災害というか、水害というか、そういうことで非常に農家は利益が少ないというか、50年、60年にわたってタマネギを作っていたけれども、今年は初めてこがん高か単価やったよという話で、こっちもうれしくなるような単価が出ておりましたけれども、それが一過性でなければいいんですけども、ただ、先ほど言いましたように、米とか裏作、麦、大豆とか、そういうものが非常に収量が少ないということで、先ほど集約するとか、そういったものが農家にとっても収益が上がって、極端に言えば、純利益が上がって、そこで農業にも力を入れられるというような状況でなければならないのに、国の施策がこういったことになっているということでご

ざいます。

答弁は要りませんけれども、先ほど課長が言われたように、関係団体との連絡室をつくりながら、話し合いをしながらしていきたいということでもありますので、課長も10月から異動なされて、地域振興課の課長ということでもあります。それと併せて農業委員会の局長でもあります。農業委員会と一緒にあって連携をしながら、農業施策にも発信をしていただきたいなというふうに思っています。その気持ちは当然あるんだろうと思いますけれども、そういうことで、今困っている農家の皆さん方の力添えになれるように、ぜひ持ち前の頑張りで頑張ってくださいなというふうに思っております。

もし町長から一言あれば、お願いしたいと思います。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。一般質問の中で、ちなみに、議員からは9月議会に引き続き、これからの江北町の農業の在り方ということで、アンケート調査結果を基に御質問いただきました。

基本的には、先ほど課長が答弁をしたとおりではありますけれども、御紹介をいただきましたとおり、10月1日に新任として地域振興課長に就任をいたしたわけですがけれども、御存じのとおり、課長自身、農業を営んでおるものですから、そうしたことに対する期待感とか、もっと言うなら、実は待望論みたいなものもありました。ただ、先日、課長にも言いましたけれども、家で農業をしよるけんがとって、地域振興課の仕事ができるほど、我々の仕事は正直甘くないよねという話もしましたし、逆に知っているからこそ、何というか、本来我々がやるべきことが見えなくなってしまうということもあるんじゃないかなということも実は本人とも話しましたし、それは期待を込めて申し上げたところであります。

最近、これは私が思うことですが、農業に対する支援とか振興というふうに言いますが、なかなか農業ということで一くくりにできないよなということを思います。というのは、農業以外の産業といえば、商業とか工業とかということになるわけですが、当然商業にもいろんな商売をされておられる方がおられますし、それこそコロナ禍の中で影響を受けた分野もあれば、そうでないものもあるし、工業もそうだというふうに思います。そういう意味でいけば、農業ということも一くくりではなくて、やはりそれぞれの分野ごとにきめ細かく

我々も目配りして対策を取っていく必要があるなというふうに改めて思っているところであり  
ます。

先ほど課長がこれからの方向性みたいなことを言いましたけれども、町としての考え方を  
言いましたけれども、少し言い方を変えれば、3つぐらいあるのかなというようにことを  
思っています。1つは担い手の集積ということをしていかんといかんと。個人に限らずです  
けれども、やはりこれからもしっかりと農業でばりばりやっという方もおっただい  
ています。そういう方に集積がしやすいようにというか、先ほど畦畔除去みたいな話もあ  
りましたけれども、そうしたことをやっといかんばいかんと思っています。担い手への集積  
とか、あとは養成ということも場合によってはする必要はあるかなと思います。

それともう1つは、集落営農、これは国を挙げて法人化すべきということになっているわ  
けですけども、単純な法人化というよりは、法人機能の強化というか、やはりそうしたこ  
とに一步さらに進んで、せつかく集落で法人化できるということになっているわけですから、  
法人化がゴールではなくて、その後の、せつかく法人化したからこそできることというのも  
増えてくるんじゃないかなというふうに思います。こうしたことは、先ほど課長が言いま  
しとおり、まさに集落の皆さん方の声を聞きながら、また場合によっては提案をしながら  
やっといかんとすることが大事かなというふうに思います。

それともう一つは、施設園芸といいましょうか、稼げる農業といいましょうか、こうした  
ことを振興していくというのが大事だというふうに思いますし、今、議会のほうにもハウス  
団地の御相談をさせていただいておりますけれども、これは町内の方はもちろんですけど、  
町外からでも江北町で、そうした事業を展開して一もうけといいましょうか、ぜひ事業とし  
てやっといきたいという方がおられれば、ぜひそれは町としても支援をすべきということだ  
と思います。

ちょっと最後にしますけど、先ほど課長がやっといませんみたいな言い方をしましたけど、  
何というのか、我々公務員というのは、やっといなくても、必ずしもそれで責任を取る必要  
がないものですから、簡単にまだやっといませんがということと言えるかもしれませんけど、  
本当にやっといないのかということだし、やっといっているという自覚がないということがあるん  
じゃないかなと思います。例えば、中山間振興でいけば、花祭地区では、それこそ今、若手  
のイチゴ農家の方に入っただいいて、イチゴの栽培、またイチゴの収穫体験みたいなこと  
も、実は町が深く関与して今回事業をさせていただいているわけですし、また岳地区において



は、山の学校とって、これは町外の団体ですけれども、まさに都会と中山間を結びつける  
いろんな活動をしていただいています。ぜひこれを継続的に町もやっていきたいと思いま  
し、多分中には中山間の農地のように1枚が小さい、逆にこのくらいだったら自分で耕作し  
たいなという方も例えば都会の方にもおられるんじゃないかなというふうに思います。です  
から、よく市民農園みたいなこともありますけど、平地じゃなくて、逆に中山間のほうがそ  
ういうのには向いているのかなということをし少し思ったりしております。

こういうふうに、実は我々やっていないわけじゃなくて、何かそういうきちんとした方針  
とか考えに基づいてやっているかどうかということで、一つ一つのことをばらばらに見てい  
ると、狙いがよく分からずにやるということがあるんですけど、先ほど課長も答弁しました  
し、私も申しあげましたとおり、ぜひ来年度以降はそうした基本的な町の考え方にに基づいて  
いろんな事業を結びつけて、そしてそれぞれに取り組んでいきたいというふうに思ってお  
りますし、そういうことも含めて、実際自分が農業に取り組んでいるというのは本当は強みの  
はずなんですよね。ですから、やっているというだけではなくて、その強みをうまく生かせ  
るようにしてもらいたいと思いますし、やってくれるものだど期待をしております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

渚上君。

**○渚上正昭議員**

以上で私の質問を終わります。

**○西原好文議長**

9番渚上正昭君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開9時35分。

午前9時24分 休憩

午前9時35分 再開

**○西原好文議長**

再開いたします。

1番石津圭太君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○石津圭太議員**

皆さんおはようございます。通告書に従い質問をさせていただきます。

今回、マスクの着用についてと、学校給食時の黙食についての2問を質問させていただく予定でしたけれども、通告書を提出したときと現在とでは少し状況が変わりましたので、テレビのCMでも放送されていますように、マスクの着用の考え方と黙食の考え方に変更がありましたので、内容を少し変更して質問したいと思います。大幅な変更ではございませんので、臨機応変にその辺は答えいただければと思います。よろしくお願いします。

では、1問目ですけれども、マスクの着用について質問したいと思います。

文部科学省では、今年5月だったですか、熱中症対策のため登下校中や運動時はマスクを外すよう、各自治体の教育委員会に通知しました。でも、実際ほとんどの子供たちがマスクを外せていない状況です。これに関してどういうふうに学校のほうにお知らせをされたのか、お聞きしたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

#### ○こども教育課長（坂元弘睦）

皆さんおはようございます。石津議員の御質問にお答えしたいと思います。

マスクの着用について御質問いただいております。

登校、下校時のマスクについては、議員おっしゃられたように、夏の暑い時期ですとか、それについては熱中症対策ということで、マスクを外すことが国より通知をされております。教育委員会としても、小学校、中学校のほうに熱中症対策としてマスクをつけていることで息苦しいとか、きついとか、汗が大量に出るとか、そういう症状があった場合はすぐ外すようにということで指導しております。

以上であります。

#### ○西原好文議長

石津君。

#### ○石津圭太議員

先日、江北小学校での運動会とドッチビー大会が開催されました。そのときに子供たちを見ると、外で競技中でもほとんどの子がマスクをしたまま競技に参加している状況でした。それを見て、自分もちょっと子供たちに競技中は息苦しかったらマスクを外してもいいよという声かけをしたら、何名かの子供たちがマスクを外して元気に競技に参加していました。

声かけをしても、マスクの着用が当たり前になり過ぎていて、マスクを外すといじめられ

るとかマスクを外すのが恥ずかしいとか、そういう思いが邪魔をしてなかなか外せないでいるんじゃないかなと自分は感じたところでした。

実際に運動会とドッチビー大会、教育長も、また課長も来賓として参加をしていただきましてけれども、それを見て何か思われましたか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

小学校の運動会、ドッチビー大会時には、議員言われるように、小学校の運動会においては競技中には約1割程度、それと応援合戦時は声を出しますので、約4割程度がマスクをしていたと思います。

ドッチビー大会についても、マスクを外していない子供がいたという現状は認識しております。

まず、屋外での体育の授業については、小学校で約2割、中学校で約1割の児童・生徒がマスクをしています。先生方の指導としては、屋外においてはマスクは必要ないということで指導もされております。

今後は教育委員会としても、学校を通じて屋外においてはマスクは必要ないということで引き続き指導していきたいというふうに思いますし、議員が言われるように、屋外でマスクを外せない子供たちがいると思いますので、個別にでも学校を通じて、外せない理由が何なのかというのも個別に探していきたいというふうに思っているところであります。

それと、いじめについてでございます。

本町においては、毎月、町内校長会というのを開催しております。その中で、マスクを外すことによっていじめがあったというような確知はしておりません。教育委員会としても、引き続きそのようなことがないように学校のほうにもお願いをしていきますし、随時現状の把握にも努めたいというふうに思っています。

以上です。

**○西原好文議長**

吉田教育長。

**○教育長（吉田 功）**

おはようございます。石津議員の御質問に答弁をいたします。

私も石津議員と一緒にいろんな活動を見させていただいておりますけれども、そして御心配していただいていることも、本当に江北小学校の教育、あるいは中学校の教育の在り方についてもいろいろ御心配をいただいているなということで感謝を申し上げたいと思います。

いろんな通知が出されておりますけれども、熱中症対策等についても、外では外していいよというような指導がございますが、一律にできる状態には子供たちの実態がないなというのを感じているところです。マスクも着用できない児童・生徒もいるという情報もいただいておりますので、それについては、やっぱり担任の先生が働きかけをしていただいで、きめ細かな対応ができるような働きかけをまた学校長のほうにも依頼をしているところでございますので、その分については引き続ききめ細かな対応ができるような、子供たちの実態に応じて、より把握がしっかりできるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

石津議員からは、先日のドッチビー大会ですとか運動会、屋外の行事で多くの子供たちがマスクをしていたものを、実際私もお邪魔しましたし、教育長も課長もお邪魔しましたものですから、それを目の当たりにして、どういう印象を持ったかという御質問なんだろうというふうに思います。私もお邪魔しましたもんですから、私なりの感想をよかったらお話しさせていただきたいと思います。

何で屋外でこれだけ離れているのにマスクをしているんだろうなと思いました。マスクをすべしという指導をしているわけでもないし、マスクをしなくていいというふうには言っていないということだとすれば、何で子供たちはマスクを外さんのかなと思ったら、多分、外す選択ということをし切れないんだろうなと思いました。というのは、コロナは3年になりますね。そうすると、小学校3年生までの子供たちは少なくともマスクをしているのが前提の小学校生活ですし、6年生に至っても小学校生活の半分はマスクをしているという前提になっているわけですね。私、今54歳になりましたけれども、54年の人生の中で言えば、こんなマスクをずっとしているというのは、この3年間ぐらいだから、マスクしていないのが当たり前なんですけど、子供たちにとっては多分そうじゃないんだろうなと思って、だから、

いじめられるからマスクを外さないとか、もっと言うならば、感染が怖いからマスクを外さないとかということじゃなくて、多分マスクをつけているのがあまりにも当たり前になって、本当はマスクをつけないほうが良いということすら分かっていないのかもしれないなというふうに思いました。

ですから、子供たちにマスクを外していいよと指導すれば外すとかというのは、私は逆に子供たちに失礼なような感じがして、もっと根深いといいたいまいしょうか、我々では多分推しはかれない理由があるんだろうと思うんですよね。54分の3と10分の3では全然意味合いが違って来るんだと思いますし、特に小学校生活でいけば、私の小学校生活でいけば6分のゼロです、マスクをせんばらんやったとは。でも今の子供たちは多分6分の3とか3分の3とかマスクが前提の学校生活を送ってきていたんだと思うんですよね。ですから、我々大人たちも、マスクを外してもいいという指導をしましょうというよりは、今申し上げたようなことにも思いをはせて、世の中、マスクをしなくてもいい場面も増えてきたというんだったら、どうやったら、ある意味、子供たちにも思い込みとかがあるんだろうと思いますし、比べるものがないわけですよ、小学校でマスクしないという生活がどんなものかとか、1年生とか2年生とか3年生、多分知らないですよ。そういうところをしっかりと我々として見詰めて、そしてもしかすると、一人一人ということかもしれないけれども、働きかけをするとか、よく話を聞くとか、そういうことが私が思う教育的な視点だというふうに感想を持ちました。

以上です。

#### ○西原好文議長

石津君。

#### ○石津圭太議員

マスクをつけているのが当たり前な1年生、2年生、3年生ぐらいまではなっているとは思いますが、御存じだと思いますけれども、厚生労働大臣も屋外は基本的にマスクを外してくださいというような発信をされている中で、何名かの保護者からマスクから子供を解放してくださいというような形で、資料のほうもいただいているんですよね。マスクの着用による身体への影響とかのほう心配されている保護者が結構いらっちゃって、この質問をさせてもらったんですけれども、やっぱりマスクをつけるときは、コロナが発生したとき、はやったときはマスクをつければよとか、結構注意をされていたと思うんですよ。でも外せるよう

な状況になっても、外していいよぐらいの声かけで終わっているというのが何となくおかしいなと私は思います。

はっきり言って、屋外でのマスクの着用は原則不要とは言いますが、屋外ではマスクの着用は自由ですね。自分は外でマスクをつけなさいというのはちょっとおかしいと思うんですよ。例えば、役場とか屋内だったら、管理責任者がいますので、マスクをして、役場だったら町長になりますが、マスクをつけて入庁してくださいとか、飲食店だったら店長、責任者が未成年お断りと言えお断りですね。というように、敷地利用権というのがあるように、屋内は注意しても、責任者の指示に従わないといけないと思うんですけど、屋外というのは原則というか、マスクの着用なんか自由だと思います。

今さっき町長も言われたように、下級生、1年生、2年生はマスクをつけるのが当たり前だというような生活になっているので、これを教育委員会としてどういうふうに外せるような状況を、自由に外せるような状況をつくっていくのかというのをこれから考えてほしいなと思いますけど、どうでしょうか。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

#### ○こども教育課長（坂元弘睦）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

議員言われるように、私も答弁で申し上げましたが、屋外でのマスクの着用については、国のほうも原則しなくていいということで通知をいただいておりますし、教育委員会としても小・中学校のほうにその旨、指導していただくようお願いをしております。

先ほど町長のほうからもありました、1年生から3年生まではマスクをつける生活というのが身につけているというような状況ではございます。ただ、体育の授業とかでは外している子供もいます。例えば、社会体育をしている子供については、ほとんどマスクをしていないというふうにも思っております。社会体育のほうでは外せて、学校では外せないとか、そういった何らかの理由があるなら、個別に子供にも話を聞かせていただいて、屋外ではなるべくといたしますか、外せるような環境を教育委員会としても今後整えていきたいというふうには考えているところです。

以上です。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ちょっと何か違うかなという感じがします。というのが、マスクをつけるべしというのは、3年前にコロナが日本で確認をされて、感染拡大を防止するために国のある意味、お達しで、そういうことで号令の下にマスクをつけたわけですね、それこそ大人から子供まで。これは我々も国からマスクをつけるべしというような方針が示されて、それに倣って県も町も、そして学校もだったと思いますけど、やっぱり今からだんだんコロナとうまく向き合っていかなばいかんし、バランスも取っていかなばいかん、今度そうやってきたときには、多分マスクをつけなくてもよくなることのほうがいろいろ大変だと思います。国もマスクはつけなくていいよとは言いますが、つけちゃいかんとは多分言うことはないと思うんですね。でも、先ほどから御指摘いただいているように、健康への影響とか、また成長への影響とかを考えれば、やはりマスクをつけなくてもいいときにはマスクをつけないように、ある意味つけなくてもいいようにじゃなくて、つけないようにしてあげることが大人の役目なんだというふうに思います。だから、なるべくマスクは外したい、できればつけないという大人の気持ちの前提で子供たちにマスクをつけなくてもいいよと言っても、なかなか先ほど申し上げたように、じゃ、いいんですねという取る子供たちばかりじゃないと思います。

さっき社会体育の話がありましたけど、社会体育もやっているような活発な子供は、もしかすると学校でも外しているかもしれませんし、社会体育では外しているけど、学校でつけているという子供がいるのかいないのか、いるのかもしれませんけどね。いろんな子供たちがいます。社会体育に参加するような積極的な子供たちばかりじゃない子供たちで、言ってみれば、学校と家を行き来しているだけの子供もいるかもしれません。じゃ、そういう子供たちはマスクを外しているだろうかというふうに思うと、さっき恥ずかしいとありましたけど、大人でさえ、マスクしておったほうが楽やもんねという人も実はいるんですね。いろいろ化粧したりせんとか、表情を読み取られんとか、誰か分からんとか、だから、それは多分我々以上に子供たちのほうがもっと根深いというか、強いんじゃないかなという気がします。

ですから、もちろんコロナの状況を見てですけれども、我々がやれることというのは、そういう場を設定するとか、やはりそういう促してあげるというのは大事かもしれません。今すぐとは言いませんけど、例えば、ノースマホ、ノーゲーム、ノーテレビデーとかしている

じゃないですか。場合によってはノーマスクデーみたいなものを学校で設定して、それはどうということかという、マスクをしないでも感染をしないという状況を1日つくって、もしくはそういう行動を取って、一回みんなを外してみようというようなこともどこかでは必要かなと思います。

多分子供たちにとって、今マスクを外すというのは、小学校に入って初めて水泳の授業で人前で海水パンツになったのと同じぐらい多分恥ずかしいことかもしれません。だから、そういうことに思いをはせるということが私は教育だと思っていますし、もしかすると、これからそういう場面をつくってあげるということも必要なのかもしれないなと思っています。

以上です。

**○西原好文議長**

石津君。

**○石津圭太議員**

今、町長が言われたように、ノースマホデー、ノーテレビデーとかノーマスクデーみたいな感じでもいいし、そういうふうな発信というか、対策を今後取っていただいて、教育委員会のほうにはお願いをしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

**○西原好文議長**

次、行ってください。石津君。

**○石津圭太議員**

では、2問目に行きます。

学校給食時の黙食について質問をしたいと思います。

これについても考え方に変更があったので、質問を少し変更しています。

江北小学校では黙食を推奨されていましたが、現在は推奨されていますか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

石津議員については、学校給食の黙食の御質問をいただいております。

学校給食の黙食については、令和2年5月22日に文部科学省から示されております学校に



における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにおいて、「学校の新しい生活様式」のほうを示されたことで全国的に黙食がスタートしたということで認識をしております。

江北小学校、中学校については、今年11月29日に、議員も言われましたように、少し状況が変わってきております。というのが、文部科学省のほうから事務連絡ということで、感染状況を踏まえつつ、座席の配置の工夫、適切な換気の確保等を講じた上で給食の時間において児童・生徒等の会話も可能ということで事務連絡が来ております。

それを受けて、教育委員会のほうでは、小学校のほうでは机を向かい合わせにしない、立ち歩かない、それと小声で話すなどのルールを遵守することで、最小限の会話は可能ということで先生のほうから指導しております。

中学校のほうについては、1・2年生については同様の指導をしておりますけど、中学3年生においては、来月、受験を控えているということから、今までどおりの指導というふうになっているところです。

以上であります。

**○西原好文議長**

石津君。

**○石津圭太議員**

すみません、再度、いつから推奨されたとおっしゃいましたか。

**○西原好文議長**

坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

御質問にお答えしたいと思います。

文部科学省のほうから令和2年5月22日に学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというのが示されているところです。これによってスタートしたというふうに認識をしております。

以上であります。

**○西原好文議長**

石津君。

**○石津圭太議員**

令和2年5月ということは、先ほどのマスクと一緒に、小学生の低学年は黙食が給食ですね。黙食するのが給食の時間、当たり前になっているという現状だと思います。

実際、江北小学校の給食の時間、黙食を推奨してから給食の時間を拝見されたことはありますか。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

#### ○教育長（吉田 功）

ございますが、特段、私語をすとかという形はございませんでした。

あわせて、先ほどの御質問に答えてまいりたいと思いますけれども、今回の11月29日の通知を受けて、私自身も非常に硬直的にならないようにということで、日頃、両校長にはお願いをしておりますけれども、そういう中で、小学校のほうは11月30日の新聞にも文科省の方針の見直しというのが出ましたので、早速、そういうことで校長としては放送で最小限のお話はしていいんだというような形で指導されております。

ただ、黙食という形では、外形的には黙食であっても、黙食をしなさいという指導は小・中ともにしておりません。一方、中学校のほうは、以前は、通知が出る前までは、ほら、私語をしないで食べなさいというふうな、いわゆる外形的には黙食になるような指導をしていたということでした。

同じように、硬直的にならないように、とにかく黙食は感染拡大防止のために絶対やらないといけないというようなスタンスじゃなくて、徐々に状況に合わせて変えていくような柔軟な対応をお願いしたいということでもしてございましたけれども、先ほど課長が答弁いたしましたように、3年生についてはこれから入試なので、ちょっといわゆる話をしているよというふうにはなかなかしにくいというようなことで、それは育友会のほうともお話をされているということでもございました。

じゃ、それはいつぐらいに解放というんですか、緩和して、具体化していくのかという尋ねもしましたけれども、今のところはちょっと3年生については卒業まで目いっぱい引っ張っていかざるを得ないというふうに認識していると、卒業式の前に高校入試も、一般入試も控えておりますので、そういう状況で聞いております。

ただ、硬直的な対応にならないように、十分児童・生徒の実態を踏まえて対応していただくようにはお願いしているところでございます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

マスクも黙食も本質的な問題は一緒なんだろうなというふうに思います。さっき言ったように、コロナの感染拡大防止のためにいろんなものを制限するというのは、ある意味淡々とは言いませんけど、しちやいけないとかやれということだけなんですけど、やっぱりそれを前に戻すというか、こここそ多分いろんな知恵を絞らなきゃいかんし、慎重にやっていかんばいかんというふうに思います。ですから、多分これから黙食をやめるとか、マスクを外させるというところにこそ知恵が必要だというふうに思います。

今、江北町では、先般から、なかなか朝御飯を家で食べなかつたり、またちゃんとした朝御飯を食べなかつたりしている子供たちが多いということで、食改の皆さん方があさごはん屋さんということで、2週間に1回ですけど、朝7時からうるんで、そうした子供たちに朝御飯を提供してくれています。

私も行けるときは毎回行っていきますし、最近是一緒に御飯を食べさせてもらっているんですけど、先ほどから出ている黙食ですよ、学校形式に倣って。ただ、しゃべりたいけど、しゃべっていないふうでもないわけですよ。多分そういう食事の仕方がある意味普通なのかもしれないなと思って、それは学校の給食だけではなくて、もしかすると、家でも1人で、親御さんは仕事で早めに出るとか、例えば夜勤で後で帰ってくるとか、多分1人で食べるということがもしかすると、給食だけのことではなくて、普通なのかもしれないなというふうに思いました。自分なんか食べていても、そこの子供に話しかけたり、こっちに声をかけたり、何を食べよるとか言いたくなるわけですけど、何かそういうのもありがたそうな感じもせんわけですよ。黙々と食べるというか、それは多分給食だけでもないんじゃないかなと思いますし、逆に給食が黙食になったからなおのことだというふうに思います。

そう考えると、自分自身もそんなに誰かと一緒に食事をするのを楽しみたいなことというのは、そんなに子供の頃から経験はなかったわけですけど、恐らく給食の持つ意味合いの中には、もちろん栄養を保持するとかもあるかもしれませんが、やはりそうやってコミュニケーションを取って、しかも、食事をしながらという、まさに人間活動、これから大人になってとても大事な、よく会食とかいうようなことの勉強というか、経験の場にも多分なる

んだろうなと思って、ですから、そういう意味でも、先ほどのノーマスクデーじゃないですけど、場合によってはクラスごとで外で食べるけん、だから、話しながら食べましょうみたいなことだってできなくはないというふうに思うんですけど、よくアフターコロナとかウィズコロナとか言葉が非常に躍りますけど、実は結構そこはいろいろ知恵を絞るところなんだろうなと思います。よく出口戦略みたいな言い方をしますけど、やはりいかにそういう我々が知っているかつての時代というか、これからの大人になるために必要なことをどうやって子供たちに伝えていくかというような視点でマスクとか黙食も考える必要があるかなというふうに思います。

幸い、自分も今1週間に1回ですけど、いわゆる独り親家庭の学習支援の支援員ということで、町長じゃなくて先生と呼ばれるんですけど、そういう中でも子供たちと直接話せる機会があるもんですから、さっきのマスクの話とか黙食の話とか、実際子供たちがどんなことを思っているのかなということも知りたいなと思います。

さっきから言っているように、社会体育でやっているような積極的な子供とか、ばりばり給食なんかも好き嫌いせず、残さず食べるという子供ばかりではないと思うもんだから、どこに目線を当ててやるかということでも結構違うというふうに思います。自分は今そういうこともさせてもらっているんで、少しそういう意味ではそういう視線で自分なりにまた少し知りたいなというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

石津君。

#### ○石津圭太議員

教育長、給食時間を拝見されたということで、自分も先日、給食時間のほうを拝見させていただきました。静かに食べて、机は前向きのまま、中には顎にマスクをつけたまま給食をしている子供たちもいました。

今言われたように、お話をするなというのは言っていないよと言われたんですけど、自分たちが給食を見学に行ったときは、先生がお話をするなとちゃんと言っていました。保護者の方たちが静かに食べているところを見に来ていますよというふうに先生も指導されていました。そのときに、ああ、やっぱり黙食を徹底しているんだなと思ったところです。

実際、教育長も給食時間を拝見されたと言われましたけど、そのときに顎にマスクをつけ

ている、そのまま食べている子とか見て、どう思われましたか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。吉田教育長。

**○教育長（吉田 功）**

石津議員の御質問にお答えをしたいと思います。

私自身は担任が話をしないで食べなさいという指導の場面は見たことがございません。石津議員が御覧になった時期はいつでしょうか。先日、校長と話した折には、11月30日に一斉の放送で給食のときは話をしながら、静かに必要最小限話をしていいんだよという指導はしましたということで聞いております。本来、学校というのが給食も、いろんな子供さんがあるだろうと思うんですけども、やっぱり必要に応じて、立ち歩きとか、あるいは大声で飛沫を飛ばすようなことでない限りは、昨日の生活はどうだったのかとか、あるいは今日のことはどうだったのか、今日は何を楽しみにしているか、いろんなそういう日常の会話ができるような、そういうのが給食の時間の本来の在り方だろうというふうに思っております。それは川野校長も十分に認識をされておりましたので、引き続きそういう実態を把握しながら指導してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**○西原好文議長**

石津君。

**○石津圭太議員**

自分が給食を拝見したのは先月の末ですかね、先月半ばぐらいやったですかね、その後、黙食を取りやめという形になったと思います。

放送でお話をしているよというようなことを放送されたというのは聞いています。でも、そのときは子供たちは、何人かに聞いたんですけど、その日はわあとなったと。でも、やっぱり机が前向きのままでは話すことも、何というか、話しにくい。自分たちのときはテーブルを向かい合わせて、いろんなコミュニケーションを取りながら給食をしていたと思うんですよ。黙食を取りやめたのなら、通常どおり席は向かい合わせでもいいし、ただ、給食時間に立ち歩いたり、大声でしゃべるといのはマナーとして駄目だと思います。通常どおりコミュニケーションを取りながら給食の時間を過ごすと。マスクを顎につけている子に関しては、そのほうが不衛生だと思うんですよ。だから、そこも注意していただいて、

本当に通常どおりに戻すような政策というか——政策じゃないですけど、訴えをしていってほしいなと思います。

実際自分も、先日ですけど、飲食店に行って会食をしました。そのとき、自分たち大人は対面でも食事をしよるわけですね。マスクもしとらんやったです、はっきり言って。そういう自分たちが、子供たちには対面で食事してはいけませんよと、胸を張って言えるかと。絶対言われんと思うわけですよ。その点、矛盾しとるなと思って、この質問をさせてもらったんですけど、やっぱり食事の時間というのは物すごくコミュニケーションを取るのに貴重な時間だと私は思います。大人は対面で食事をして、子供は駄目だというのはいかなものかなと思いますので、できればというか、早急にでも昔のように戻していただいてほしいなと思いますけど。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。吉田教育長。

**○教育長（吉田 功）**

石津議員の御質問にお答えしたいと思います。

11月30日に放送した後に学校長とも話をいたしました。グループはつくらないんですかと、班での食事というのは考えていないんですかというお尋ねもしたところです。校長としては、現状なかなかそこまではできないというような、パーティションがあるわけでもないし、そこ辺がちょっと、本来の給食時間の在り方というのは考えているけれども、現状はできるような状態ではないというようなお話を聞きました。

石津議員御指摘の部分は、私自身も本来の給食の時間の在り方というのは、コミュニケーションの場でもあるし、また本来楽しいものではないのかなと思うので、そういうものについては校長とも協議をしながら、できるだけ子供たちが日常生活に戻れるような働きかけは今後とも続けてまいりたいと思っております。

以上です。

**○西原好文議長**

石津君。

**○石津圭太議員**

校内の感染症対策と換気の頻度はどのぐらいされていますか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

学校内の感染防止対策についての御質問だと思います。お答えしたいと思います。

小学校については、休み時間ごとに教室の換気を行っております。それと、休み時間が終わって教室に入る際に手指消毒のほうを行っている。

それと、中学校についてですけど、今はちょっと寒くなってきたので、ないかと思いますが、常時換気をしていたり、小学校と同じように休み時間ごとに換気を行われております。それと、中学校については小学校と同様、教室に入る際、それと部活を始める前に手指消毒を行われている状況であります。

以上であります。

**○西原好文議長**

石津君。

**○石津圭太議員**

小学校、中学校、休み時間ごとにということは、45分ですかね、45分置きにぐらい換気をされているということは、自分たちが食事に行ったりする飲食店以上に手指消毒とか換気についても徹底されていると思います。その中で、大人はそういう中で会食するわけですよね、でもオーケーなんですよね。子供たちは徹底している、飲食店以上に徹底しているところで対面では駄目と。やっぱり矛盾していると思います。どうですか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

御質問にお答えしたいと思います。

議員言われるように、大人については対面でマスクを取って会食しているということと、子供が給食を机を向かい合わせて食べれないというのは本当に矛盾をしていると思います。ただ、国から示されているマニュアルによっては、地域の感染状況によって段階ごとに給食については緩和をしてくれということで教育委員会のほうには通知が参っております。現在のところ、第8波ですとかインフルエンザの同時流行というのが危惧される状況でありますので、現在のところは対面ということにはならないのかなというふうに教育委員会では考えているところです。

ただし、今後、感染状況が緩やかになって、感染者数も落ち着いてきたら、学校現場とも話をさせていただいて、徐々に緩和はしていきたいというふうに思っているところです。

以上であります。

**○西原好文議長**

石津君。

**○石津圭太議員**

分かりました。

今言われたように、国のと言われましたけど、何か江北町が先陣を切って、屋外ではマスクを外しているよとか、黙食の推奨をやめたよとか、国が言ったら国の指示待ちじゃなくて、江北町からどんどん発信を、この件じゃなくてもしてもらいたいなと思います。

今、今年はちょうど駅名改称等も行われて、江北町の動向にほかの町とかが注目をしているところだと思います。江北町がどんどん先陣を切っているいろんなことをやっていく時期じゃないかなと私は思います。

これからの教育委員会のマスク、また黙食の取りやめというか、考え方を期待して、質問を終わりたいと思います。

以上です。

**○西原好文議長**

1 番石津圭太君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時40分。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

**○西原好文議長**

再開いたします。

2 番江頭義彦君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○江頭義彦議員**

2 問ほど質問を上げておりますので、最後まで行けるかどうか分かりませんが、よろしく願いいたします。

1 問目は中学生の江北町の未来計画を受けてといとうことで出しております。

その質問を考えた後に、実は11月25日、今モニターに出しておりますが、佐賀新聞で掲載



されておりました川崎レナさんという17歳の方が日本人で初めて国際子ども平和賞を受賞したという記事が掲載されておりました。その賞を以前受賞された方には人権活動家マララさんとか、スウェーデンの環境活動家というグレタ・トゥーンベリさんという方も受賞されたということで、日本人では初めてということで、どういうことで受賞されたかと申しますと、この方は人権や環境問題に取り組む国際非政府組織アース・ガーディアンズの日本支部の代表として、この方は人権問題に8歳のときに興味を持たれて、14歳でアース・ガーディアンズの日本支部を設立、以来、子供たちが政治や政策決定に積極的に参加するための様々な活動をしてこられたというふうに紹介されておりました。将来を担う子供たちの意見を政治にどう反映させていくか、大人には子供から学ぶことはたくさんある、同世代には子供だからこそできることがすごくある、何か間違ったことがあったなら、どんどん変えていってほしいというこの方のコメントがありました。

ちょうど今回の質問の中に中学生が6月に活動したことを質問に上げておりましたもので、最初に御紹介いたしました。

(パワーポイントを使用) この画像のほうは、6月20日、半年ほど近くになりますが、佐賀新聞のほうに掲載された江北中学校の生徒会のみんなが江北町の将来について話し合ったというような記事でございました。非常に町民として私もうれしい気持ちでいっぱいでしたので、切り取っておりました。その記事がこれでございます。タイトルとして「こうふくをこうふくに」という言葉で大きく紹介されておりました。その後は江北町のシリーズが続いておまして、佐賀新聞のほうにも広く町長のお考えとかお話等も紹介されておりましたところなんです。

第1問目ですけど、16名の中学3年生が町にプレゼンテーションをして呼びかけた内容について、今回は「こうふくをこうふくに」というタイトルで①から⑥までありました。例えば、1番では町の玄関口を活用、JR駅で料理教室、2番では地産地消を促進、親子で農業体験というふうに6つがありました。今回は全てをお尋ねすることはしませんが、その中で中学校3年生が6月に提案をし、今現在12月で、3年生であるならば、あと卒業までに3か月近くで、提案したことに対して何らかの形で報告なり、結果が出ているならばと思っております、町としての取組はどの辺まで進んだのかなど。実際私もこの中学生の意見にそのとおりというような項目もございましたもので、賛同するところもありましたもので上げさせてもらいました。

まず、質問のほうに行きますが、中学生の江北町の未来計画を受けてということで④番ま

ちをきれいに、集え！「ごみ拾いコンテスト」をしてはどうかというような意見と、⑤番では安全・安心、街灯でまちを明るく、やはり暗いところが子供たちが気づいたところにはあるようだったもので、この項目について質問をしたいと思います。

紹介は今④番、⑤番ですけど、簡単に結構でございますので、新聞に掲載された各プランも半年時間がたっておりますので、子供たちのプランに対して町の御意見をお伺いしたいと思いますので、簡単に結構ですので、どの辺りまで進んでいるのか、今後されるのかでも結構ですので、御説明をお願いしたいと思います。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

総務政策課長が多分答弁を準備してくれていたと思いますけど、せっかくですから自分の考えを少し申し上げたいと思います。

と言いながら、先ほど御紹介いただいた佐賀新聞では、今回、さが未来発見塾全体の対談というか、あのときは鼎談だったですね、にも出席させていただいたものですから、そのとおりではありますけど、いつも言うことですけど、子供たちだからといって侮っちゃいけないというふうに思いますし、もっと言うなら、先ほど御紹介いただいたように、子供たちだからこそ分かることというのがあるんだろうというふうに思いますし、これからの時代ではそういう子供たちの考えの反映というのは町の標準装備になっていくんだろうというふうに私は思います。自分の子供の頃と比べると、全く状況が違いますよね。

一つは、情報そのものが、今こういうスマホやインターネットなんかを通じて、かつては大人の世界と子供の世界というのは違って、大人が持っている情報と子供が持っている情報というのは違ってはいたんですけど、今はニュースも含めてですけど、大人も子供も関係なく、ほぼ同じ情報に触れることになりますよね。ですから、そういう意味では、その限りにおいては大人とか子供とかじゃなくて、いろんな情報にさらされる、触れるというかな、という意味では、そのこの区別は私はないというふうに思っています。

それともう一つは、もちろん時代というのは変化しないことはないわけですけど、特に近年といたしましうか、現代はその時代の変化が非常に激しいです。コロナや災害を持ち出すまでもなく、我々大人でさえ経験をしていないことがあるという意味でいけば、年齢に関係なく、実は未経験の事態にさらされているというのも子供も大人も私は関係ないというふう

に思います。

もう一つ言うなら、先ほど子供にしかできないこともあるというのは、やはりどうしても大人になりますと、いろんな社会的地位とか、また、生活とか、いろんな関係というのが出てきてしまうものですから、例えば、どうしても利害とか損得とか、そういうところが顔を出してしまいますけれども、恐らく子供たちはもっとピュアに善悪とか是非とか、そういうところで考えてくれるということなんじゃないかなというふうに思います。

しかも、これからの時代の舞台の主役は子供たちなもんだからですね。当然子供たちの意見を聞いて、そうした舞台をつくっていくというのは大事だろうというふうに思います。

そういう意味でも、今回70周年記念事業の一環としてやらせていただいた、佐賀新聞社様の企画ではありましたけれども、大変町にとっても有意な提案をいただいたなというふうに思いますし、子供たちの提案だからと捨て置くつもりもありませんし、逆に言えば、そのときも言いましたけど、こっちも本気でかかりますからねというようなことも言ったかというふうに思います。

せっかくこうやって提案をいただいたわけですから、ぜひ項目ごとに町としてはその考え方、もちろんやるどころやらないところ両方あると思いますし、それだけではなくて、町はこういうふうに考えているとか、そういうことは年度内に整理をして、逆に今度は子供たちに我々町から、執行部からプレゼンをさせてもらいたいなというふうに思っていますし、その中で取り組めるものについては来年度の事業にも組み込まんばいかんものですから、そうしたことも併せてやりたいというふうに思います。

それこそ受験があるものですから、どのタイミングがいいかなというのは図る必要があるというふうに思いますけど、少なくとも卒業までにきちんとやるやらない、こういう形でやるということは、してくれたようにお返しをしたいなというふうに思っているものですから、大変申し訳ないんですけれども、江頭議員の御質問で、子供たちに説明する前に、こういうことを考えようですもんねというふうにはならないというのは、申し訳ないんですけれども、御了解いただきたいなと思いますが、先ほど申し上げたような姿勢でというか心構えで子供たちの提案も受け止めておりますものですから、ぜひそのときを待っていただければというふうに思います。

御存じかどうか分かりませんが、実はこの未来計画の提案は佐賀新聞の企画による中学3年生の提案だけではなくて、先般、中学校の文化発表会がありました。私もお邪魔して2

階のほうを見ていたら、実は中学1年生とか、ほかの学年も未来計画をつくっていたんですね。ありゃと思ってしばらく見入りました。なるほどなという提案もいっぱいあったものですから、せっかくだったら、中学3年生だけじゃなくて、この未来計画もぜひ教えてもらいたいということで12月2日だったですかね、中学生に来てもらって、1年生だったですかね、我々、それこそ執行部全部そろって中学1年生からも実は未来計画の提案も受けました。これについても先ほどの中学3年生の提案と併せて町でしっかり吟味をして、また、プレゼンなり、お返しをしたいなというふうに思いました。

先ほど世界平和賞を取られた方の御紹介がありましたけれども、先ほどの前の質問もそうですけど、いろんな子供たちの多様化ということとか、何か真ん中、標準形みたいなことじゃなくて、そういう子供たちの多様性にも対応していく必要があるということ为先ほど御紹介いただいたことから思いましたし、実は中学1年生の提案のときに、西村園長も来られていたんですけど、西村園長が最後感想を言われていたんですよ。正直、恐らく保育園に通われていた子どもさんですよ、ほんなごて小さかときは大丈夫じゃろうか、多分おとなしかったのかもしれませんが、とっていたのが、こうやって中学1年生になって、それこそこれだけの大人を前に立派に提案をしているのを見て、成長ぶりを非常に喜んでおられましたし、多分驚きもされていたんじゃないかなというふうに思います。

だから、何を言いたいかという、小さい頃からずっと何とか街道まっしぐらみたいなことじゃなくて、いろんな子供たちの数だけ個性があるし、その伸ばし方とか、いろんなきっかけもあるんだなということを思いました。ですから、先ほどのマスクの話とかもそうですけど、いつも家族団らん、そして、スポーツもし、何とかもし、学校で人気者みたいなことだけじゃなくて、いろんな子供たちのそういう芽に気づいてあげるというのは大事だなということを思いました。

それで、今日だったかな、ある知り合いの方からフェイスブックを通じて教えてもらったんですけど、三重県の桑名市で、うちでいうと、駅の自由通路ですよ、自由通路に県産材というか、地元の杉の木のベンチを置いたらいいんですよ。我々大人で、それこそ体も元気な人たちからすると、そんな通るとに邪魔になるとけと思うんですけど、子供たちが見ると、お年寄りがなかなか一遍に通路を最後まで渡り切れる人たちばかりじゃどうもなさそうだと。だから、通路にベンチを置いたらいいんじゃないかという提案を、それこそうちでいうと、こういう未来計画みたいなもので提案をされて、ほかにも幾つか提案があったんですけど、

桑名市ではそれを予算化したという話があって、いい話だなと。ベンチの話じゃなくて、そうだなというふうに聞いておりましたし、こういうのは我々大人だから分からないことがある、自分が健常だから分からないことがあるんですけど、子供だったら、そういうことを気づいてくれるんだなということを思いましたし、かつて大雨のときに言われたのが、町長のせいで家族でけんかしたばいと言ったけんが、何したですかと言ったら、私が避難指示を呼びかけたときに、孫たちは町長が避難せると言いよったない避難せんばいかんくさいと言ったばってん、じいちゃんは何てこんくらいで避難すっかって言うて、避難するせんでけんかしたて言われていました。

というように、やはり子供たちだから感じられるものというのがあるというふうに思いますし、さっき言ったように、これは町のこれからの町政にしっかり組み込んでいかんばいかなというふうに思います。それで、桑名市はいわゆる子供議会というものをされているんですけども、できればそうしたものを、いわゆる今までの子供議会じゃなくて、それこそ常設とは言いませんけど、例えば、1年生が2年生になったら、中学校で子供議会の議員みたいなやつがおられて、年に4回してもいいと思っているんですけども、そうやって子供たちとやり取りをするということをやるといのがこれから本当に町全体で町をつくっていくということになるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、そういう子供たちの考えの反映のさせ方とかということとはまたこれから少し考えて、できれば具体化させたいなというふうに思いますし、繰り返し言いますが、これはこれからのまちづくりの中の標準の装備になるべきだと自分は思っております。

御質問に最終また繰り返しになりますけど、中学3年生の提案にしても、中学1年生の提案にしても、子供たちだからということではなくて、町に対する提案ということで受け止めておるものですから、これはしっかり提案をしていただいた方にお返しをするし、実行できるものについては順次実行をしていきたいということで今日は御容赦いただければと思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

江頭君。

**○江頭義彦議員**

どうもありがとうございました。今の町長の御説明を聞いてよく分かりましたので、今回

この1番で、子供たちのプランについては、2番、3番、4番ございましたので、最終的の4番で残りのプランについても卒業までには何らかの形で子供たちに返していただいたらと思っておりまして、十分でございます。ありがとうございました。

では続けて2番……

**○西原好文議長**

どうぞ。江頭君。

**○江頭義彦議員**

質問をさせていただきます。

2問目は水害に対する十分な備えは、本町、今年は大した被害もなかったんですが、一昨年とといいますか、2019年、2021年、1年置きに災害が来ているようなパターンとといいますか、2022年、本年は幸いございませんでした。そしたら、今までのサイクルでいけば、来年、2023年は覚悟しておく必要がある意味あるのかなというふうにとちょっと心配をしているところでございます。

(パワーポイントを使用) この絵は、先日、議会のほうで研修視察に行かせていただいたときの倉敷市の真備町真備地区で平成30年7月に起きた豪雨を研修しに、いろいろ避難とか対策について、議員、また、局長と一緒に研修地に行ったところでございます。

この災害では亡くなられた方が関連死を含めて75名、水没の深さが5メートルから6メートル沈んだと、我に置き換えてみますと、2階の屋根が出るぐらいのこんな情景に我が町も絶対にならないということはないと思ったわけです。実は地理的なことを説明受けましたもので、見ていただきますが、これがその倉敷市のハザードマップで浸水地区を表したものなんですが、高梁川というのが縦に走っています、それから、左から横に小田川というのが走っています。その合流点になっている内側の青い区域が全部水没した地域であります。この地図を見せて説明を受けたときにpinkしたのは私だけでしょうか、本町が牛津川と六角川の境に位置して非常にこの地形に似ているかなということを思いました。

幸いポンプアップとか事前排水で難は逃れておりますが、このような災害が訪れたときに、何かできることはないかなと、それが2問目でございます。

そして、亡くなられた方が非常に突出していますけど、65歳以上が88%、また、死亡場所が、何と云っていいかわかりませんが、自宅で86.3%、高齢の方、そして、高齢の方が避難された自宅で息絶えたということです。何か手だてではできなかったのかなというふうに関

ました。

令和元年も、本町だけじゃなく、本町の近くの北方町、武雄市のほうでも水害がありました。それを写真で集めてみました。オイルが流れ込んだ写真もありました。ドローンによる空撮したものも。水害の恐ろしさをまざまざと感じたところでございます。

これが元年と、1年置いて令和3年、昨年の大町町の豪雨状況の写真でございます。五、六メートルまで水没というのはないかも分かりませんが、この近辺に住まれた方のお気持ちを考えると、本当につらい思いです。

それで、本町のほうに話を戻しますが、今、朝の挨拶運動のときに私が立っているところ、実は気づかなかったんですけれども、立っているところのすぐ横に、実はこの研修から帰ってきました少し意識的に見るようになりまして、下惣の公民館に町のほうから想定浸水の深さを表したものの、そして、避難場所はどこですというのを掲示していただいております。町内あちこち回ってみたんですけど、大西公民館には0.6メートル、それから、南郷の農村公園には0.9メートル、佐留志地区の集会所、これは下分だったと思いますけど、水害のときは1メートルに達します。これは六角川が氾濫したり、牛津川が氾濫した場合です。八町北区の集会所では1.3メートル、鳴江公園の西側の交差点では1.4メートルというふうになっていました。

これが地面からの高さでありますので、地面から田んぼに落ちたり、水の張ったときにはどこが道で、どこが田んぼということも当然分からなくなりますので、ちょっと足を踏み外して道から田んぼに落ちた場合には1.8メートルとか、場合によったら、段差が深いところでは2メートルぐらいの水深になるんじゃないかなということで今回のお願いをしたところなんです。

水位よっての歩行は80センチまで来れば歩けないというふうなデータも出ていました。それから、もっと細い水路であれば、そこに子供たちが落ちた場合には、かえって水が遮断されて水がせき止められて水位が上がる、そして、溺れるという形になるそうです。

それで、質問に移らせていただきます。

1番で、このような水害の頻度もしくは各地域の水深、それから、家庭環境、例えば、高齢者だけの家庭、若い方は平日のお仕事勤務ということで、これまたいつ雨が降るか分かりません、ですから、1番としましては、浸水の深くなる地区の高齢者や幼児に命を守るための、命さえあれば、家が浸水してもとか、車が浸水してもどうにかなるんじゃないかなと思

いまして、1番としては命を守るためのライフジャケットの補助はできないかということで上げさせてもらいました。お願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

江頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員が御質問のもしライフジャケットが必要な状況ということが浸水が始まってからの避難を想定されているのであれば、大変危険を伴いますので、避難はしないでいただきたいと思っております。

先ほど議員のほうからもありましたが、既に浸水が始まっている場合は屋外の避難場所への徒歩で避難することは困難であります。水深が膝上となっている場合はまともに歩くことができません。このような場合は自宅の2階など上層階への垂直避難ということをしていただきたいと思っております。そして、水が引くまで待つていただくか、救助を待つていただくことになるかと思っております。

町としましては、今現在も早め、早めに必要な情報発信を行っております。今後も早め、早めに避難していただくように呼びかけを行ってまいりますので、迷わず避難をしていただきたいということで思います。

そして、もしそれでもライフジャケットがあったほうが安心ということであれば、個人の備蓄品のリストにぜひ追加をしていただいて備えていただきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

江頭君。

**○江頭義彦議員**

ありがとうございました。補助といいますか、ある意味、町の姿勢なのかどうか分かりませんが、転ばぬ先の杖もありますし、水深あたりでどの辺が特に深くなるという住民の方への意識づけであったり、体が十分に動かせないという方も、今後高齢化によっても、実際、今現在で私も調べたわけじゃありませんけど、そういうことも出てくるんじゃないかなと思いますので、提案をして、半額でも、一部でも、必要な方には言ってもらって、幾らかなり



は補助をしますよという姿勢を期待はしていたんですけど、でも無理ということであれば、それはそれでまた新しい方法とか考えていただきたいというふうに思います。

じゃ、2問目に行きます。

次に2問目は、今現在、江北町も地理的にそんなに高いところじゃありませんので、どちらかというと低い、六角川でも一番下流のほうになりますもので、緊急時の強制排水のために今回私が提案したのは、排水ポンプ車というのが、前回、国交省からも武雄、大町辺りに応援に来たと聞いております。それを受けてか分かりませんが、実は佐賀県も今年購入を5台ほどされております。それで、本町も1台と言わずに3台ぐらいでも購入して、そのときだけの利用ではなく、ほかに利用目的もありますので、使えると思いますので、排水ポンプ車の導入を提案したいと思います。

ちなみにお隣の大町町では排水ポンプ車じゃなくて排水ポンプを2台ほど今回の水害等の被害の後、今年購入されております。あるところにトラックで持って行ってそこに固定させて使うということですけど、排水ポンプ車のほうが車で動けるほうがいいかなと私は思ってそちらを。ちなみに大町町が排水ポンプ1台三千二、三百万円のを2台今回購入されております。もちろん全額という負担じゃなくて、国からの補助等を利用して、二、三割程度の値段で購入されています。

本町も、国交省からの応援を頼りにするだけじゃなくて、排水ポンプ車の導入を考えてみられたらどうでしょうか。ちなみに排水ポンプ車は8トン、12トン、22トンありますが、8トンは普通車の免許で使い回しもいいということで、その大きさのものを207号線沿いの南郷、それから、八町地区、また、惣領分地区ぐらいに据えて排水できるとするならば、水路がいっぱいになったものを排水じゃなくて、いっぱいになりかけたときに、越水が起こる前にそのポンプを使って排水するという方法もあるのではないかなと思いましたもので、排水ポンプの導入についてお願いいたします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。大島基盤整備課長。

#### ○基盤整備課長（大島浩二）

江頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

近年の大雨被害による浸水対策として、おっしゃられるように、県のほうではポンプ車が5台、近隣の市町においては大町町のほうで移動式の排水ポンプが2台、あと、武雄市のほ

うでも移動式の排水ポンプが2台購入をされております。

実際に導入されている大町町のほうに、経過であったりとか、そういったものを確認させていただきました。大町町におきましては近年の大雨被害はもちろんです、以前から常襲的に浸水している箇所もあったということで導入に踏み切ったという話も聞いております。ただ、今回導入されておりますのが移動式の排水ポンプということでございますので、幸いにも本年は大雨被害がなかったということで、その移動式排水ポンプの機能については今のところまだはっきりと見えていないということでございます。

逆に近隣の市町において導入をしていない市町もございます。そちらにもなぜ導入をしていないかという話をお尋ねさせていただきました。実際、水害時の浸水常襲地帯に設置場所がない、また、設置場所が狭い、あと、内水被害のために放流先がない、また、浸水箇所に設置した場合の給与の問題とか、いろいろ検証することがあるという話をされておりました。これにつきましては同じではないかというふうに思っております。

ポンプ車の機動力や効果を考えると、必要性というのは当然感じているところでございますけれども、例えば、どういった場所で、どういった場面でポンプ車が活躍するのか、また、排水機場や排水樋管の関係性とか、事前落水の効果検証など、導入の前に検討しておくべきことがたくさんあるのじゃないかというふうに感じております。

こういったことをしっかりと整理した上で導入の可否について検討する必要があるのではないかというふうに考えております。

以上になります。

#### ○西原好文議長

江頭君。

#### ○江頭義彦議員

ありがとうございました。排水ポンプ車は、人命または財産を守るためでもありますし、農作物あたりにも、1日作物がつかった場合も限度があって、2日も3日もつかっていると、作物も当然駄目になるわけですから、作物を守るためにも使えるのかなというふうに思います。主は人命、財産でしょうけど、ある意味でそういう今問題になっています農業へのいろんな阻害要因、鳥獣とかよりも、農業が抱えている問題もたくさんあります。風水害はもちろんですけど、干ばつもあり、その要因というのはたくさんあるわけで、そういったものにも、ないと使えませんが、あれば何らかの形で、日頃の川のしゅんせつとかにも使えると

思いますし、非常に値段といいますか、その用途というのは限りなく価値はあるもので、金額的には四、五千万円ということですがけれども、本町の町民のこととして捉えるならば、町民1人に今3千円とか、そういうのを1回我慢して、そういう災害に対する、生命、財産に対する準備ができないかなということで2問目は導入についてお願いをしたところでございます。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

基盤整備課長が答弁をいたしました。持ち前のスマートさでスマートに答弁をしてくれましたんですけど、その分、少し分かりにくかったかなと思ってですね。

今回、実は御質問をいただくまでもなくというかな、近隣の市町でも導入の実績があるということも知っておりましたし、県のほうでも導入をされたということなので、うちの町はどうかのよということで大分議論をしております。基盤整備課とも議論をして、おっしゃるように、ないよりあったにこしたことはないけれども、じゃ、やはり限られたいろんな資源、資源というのは人も含めてですけどね、の中で、どこに傾注すべきかどうかということを経営整備課長も大変苦悩をしております。前の課長もでしたけれども。有効打ですけども、決定打ということではやっぱりないものですから。というのが、買うのはできますけど、今度やっぱり稼働するときには当然その分人をつければいかんです。先般、国交省からポンプ車を導入いただいたのも、実はこちらからお願いしたというよりは、国のほうから、国交省のほうからこうやってそちらに回しましょうかと言っていたので、いや、それは助かりますというふうに言ってお言葉に甘えてしていただいたんですけど、当然オペレーターとか、運転手もセットで来ていただいたんですよ。もっと言うなら、結局かかった経費は負担してくださいと言われて負担はしたわけですけども、今日の答弁の時点で江北町でこれからポンプ車を導入しますと判断するにまだ確証を得られていないというのが実際のところなんです。もちろんよかことなら、何でんせじにゃという気持ちでやってはおりますけれども、ただ、その中でも当然優先順位もつけてやらないと、それにこだわるばかりに、本当はもっと本筋のほうをせんばらんやったとができなくなって後回しということもできないものですから。

ですから、当然我々はやれるものは何でもやるという意気込みで安全・安心については取

組をしておるつもりでありますし、その中の一つには候補としてはあるというふうに思っていますけれども、ただ、御存じのとおり、今年の3月に江北町でも総合排水計画を策定いたしました。現在、これに基づいて順次取組を進めておるところですし、もちろんいろんな状況の変化の中で、この改定ということも当然せんばらんというふうには思いますけれども、今、今回の御質問をきっかけに、そういうことであれば、江北町でも導入しますというお答えをできるまでの吟味ができていない。吟味ができていないというのは、そこまで確証を得られるところまで至っていないというふうに御理解をいただければと思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

江頭君。

**○江頭義彦議員**

ありがとうございました。私の説明もしどろもどろで的を射ておりませんが、排水ポンプについては先ほど説明しましたが、洪水、浸水の時だけじゃなくて、例えば、平常時は清掃とかしゅんせつとか、うちに3台ぐらいあって、ほかが困ってあるときには貸し出すとか、それから、大雨の発生時、それから、大雨の降雨時、それから、災害の発生時あたり区切って、目的をここに書いてみましたけれども、今お話があったように、必需品とまで言われると、私もそこまではと思いますが、町の地形的にと、もともと低いといいますが、鉾害で低いわけで、それから、牛津川、六角川の間に挟まれている、先ほど真備町と同じような形になっておりますもので、それから、人命とかを考えたときに、今年、来年という見方もあるでしょうけど、今、本町はちょうど70周年でございますし、町長も町制100年を一つの目標にされていらっしゃると思いますので、救える命は救うという気持ちで、今後長いスパンになるかも分かりませんが、それこそ災害はいつ来るか分かりませんが、来年、再来年、10年後かも分かりませんが、一つの選択肢といいますが、本町は先陣を切ってというとなんか派手に思いますけれども、そうじゃなくて、安心第一な形で町制100年を迎えられたらというふうな気持ちで提案をさせていただきました。

**○西原好文議長**

答弁を求めますが、江頭議員、時間がほとんどないですよ。あと3問あるんですけど。

**○江頭義彦議員**

もうあと省略します。

○西原好文議長

そしたら、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

参考までに御報告いたしますと、大体排水機場の増設ポンプは毎秒40トンの排水能力があるわけですが、今回、武雄市、大町町で導入されたポンプ車は毎秒0.25トンというふうに聞いておりますので、これだけで比べれば、約160分の1の能力ということになります。確かな価格は存じ上げませんが、1台5,000万円とおっしゃったですかね、（「はい」と呼ぶ者あり）ということであれば、やはり（「4,000万円ぐらい」と呼ぶ者あり）なので、先ほどから申し上げておりますとおり、できるものは何でもやるという意気込みでありますけれども、できるものが限られておるものですから、それと、当然、優先順位をつけて、どうせやるなら、なるべく効果の大きいものにそういう資源を傾けるべきだという思いで申し上げたつもりであります。

ですから、必要がないとか役に立たないとか、そういうことを言うつもりはさらさらありませんので、そこはぜひ御承知おきいただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

あと何分。

○西原好文議長

あと2分です。

○江頭義彦議員

2分ですね。ありがとうございます。

そしたら、2分ということですので、あと答弁は必要ありませんので、ゲートの修理や管理の確認、これまでいいでしょうか。

実は6月の定例会でほかの議員からの質問で、事前排水のルールと手順は決まっているが、課題としてゲートが故障して動かない、ゲートの管理者が不明というのが課題として上げられていましたが、その後、解決はされたのか、解消できたのかというのだけお聞きして終わ

りにします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

先日、六角川の流域治水の協議会がありましたものですから、出席をさせていただきました。その中でも各市町いろんな取組をされておるわけですけれども、その中でも少し申し上げたんですけれども、うちの総合排水計画も実は3つの柱がありまして、ためるとか、流す、防ぐと書いているんですけど、言葉だけ聞けば、ためるのか流すのかよく分からないというか、何か矛盾しているように感じるわけですけれど、例えば、ため池も調整機能で使った方がいいというような言い方もする方もおられれば、逆に不要なため池は水を落として、なるべく水をためておかない方がいいというようなことを言われる方もおられます。いろいろ事前落水の取組をしていて、それこそ上流から、下流から、いろいろお話聞かせていただくと、上に水があるということの心配、心理的というものがあるんだろうなというふうに思いますし、流せるものは早く流しておくということは大事なんだというふうに思います。これは総合排水計画の中にも書いていることですが、やはり以前は周りが農地で、要は用水として整備をされたものが、周辺が全部宅地化されてしまったものですから、少なくとも農業用の水路としての用途としては大分役割が終わりつつあるという水路もたくさんあります。ですから、そういうところをしっかりと洗い出して、なるべく水をためておかないようにすることも大事だと思いますが、ただ一つは、中には消防水利を兼ねているようなところもあるものですから、周りが宅地化して田んぼのなかけんが、そんなら、全部落としてよかというほど短絡的にもできないわけですけれども、少なくともそういう洗い出しというのは総合排水計画にも書いておりますので、取組を行っているということでもあります。

以上でございます。

**○西原好文議長**

江頭君。

**○江頭義彦議員**

まだ幾つか終わりませんでしたけれども、いろいろお話を聞かせていただいて、何かいろいろ可能性というのにかけて、とにかく町民の方から一人でもそういう災害死が出ないように、また、ほかの産業も盛り上がっていくようお願いをして終わりにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

#### ○西原好文議長

2番江頭義彦君の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時43分 休憩

午後1時30分 再開

#### ○西原好文議長

再開いたします。

4番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。井上君。

#### ○井上敏文議員

皆さんこんにちは。4番井上敏文でございます。通告書に従い質問を始めさせていただきます。

まず、1問目の質問でございます。町内の開発、整備の均衡をどう図っていくかということとで質問を始めていきたいと思っております。

町内の現状を見ると、駅南地区においては宅地開発が進み、特に若い人が定住をされており、この地区の都市化が進んでいるのに対し、町西部地域では高齢者が多く、過疎化が進行しております。このような町の課題に対し、町内の開発の均衡、また、地域の状況に応じた高齢化対策などについて対応していく必要があると考えます。

まず、過疎化が進む町西部地域の開発振興については、現在、県にお願いをしている国道34号から門前地区につながる県道多久～江北線のバイパス整備の構想があり、この路線が完成すれば町の東西の交通の利便性が図られ、沿線の開発も期待できるのではないかと思います。

この道路を整備することにより沿線地域の整備効果及び周辺の振興が図られるとの思いから、町では町西部地域の開発構想計画を立てる必要があると考えます。これについて、1年前の令和3年12月議会で県道多久～江北線バイパス整備に伴う地域振興策はということで質問をしたのに対し、町長は、乱開発を防ぐためにも沿線の土地活用については一定の方針を出すつもりで検討していると答弁されております。

ここで、江北町は都市化と過疎化が同時に進行しているというふうなことでありますので、ちょっとパワーポイントで説明をしていきたいと思っております。

(パワーポイントを使用) 質問の項目として、町内の開発、整備の均衡をとということでの質問でございます。

町内の20年経過後の人口の分布をこの絵にまとめてみました。これは江北町まちミライ創生プランにのっとりつつやつでありますけど、2000年と2020年、これを比較しますと町の人口は9,700人ほどでほぼ変わらないという中で、上小田地区、2000年には2,443人であったのが20年後は1,844人、599人の減少というふうなことでございます。一方、佐留志地区においては、2000年においては1,683人であったのが20年後には2,971人と1,288人増えたということになります。人口が変わらない中で、地域の人口分布が変わってきたということになります。この絵から見れば、都市化が進んでいるのは佐留志地区ですね。人口が増えるというのは都市化が進んでいるということになります。その周辺の地域は、この円が小さくなっておりますけど、小さくなっているのは人口が減ったということの意味でありますけど、佐留志地区周辺の地域については人口が減少している。いわゆる都市化と過疎化が同時に進行しているといったところの人口分布であります。

駅南地区については、これは30年の変遷ということで航空写真をつけてみました。1992年には、これは平成4年ですね、ジャスコが進出をしてくれました。まだこれは工事中でありますけど、ジャスコが進出してきて、そのときはこの駅南地区はほとんどが農地であったわけですね。農地だったのが30年後、2022年にはほとんど宅地化されて、ほぼ農地がなくなったというふうな状況であります。こういったことにより駅南地区は人口が増えたというふうなことになります。

ここ江北町の全体をちょっと俯瞰してみますと、駅南地区はさっき説明したように人口が増えているのに対し、この周囲は人口減少という中において、県道多久～江北線バイパス構想が出てまいりました。これは現在の県道多久～江北線、黄色で描いてあるところのバイパス工事ということになります。現在、町道門前～観音下線というのを町で整備したところがあります。その以降については、今、県にお願いをしております。地元県議の後押しもあって、今、事業化に向けて取り組まれているというふうなことを聞いております。

それでは、質問に入ります。

質問の1点目、この県道多久～江北線バイパスの整備に関連して沿線の土地活用については一定の方針を出すかと答弁されておりますが、その後どのように検討されたのか、お伺いをいたします。



## ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

## ○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えしたいと思います。先ほど来、江北町は都市化と過疎化が同時に訪れていると多用していただいて、私からもお礼を申し上げたいというふうに思います。ちょうど今、年末で、今から流行語大賞みたいなものが報道でも発表されると思いますけど、もし江北町にも流行語大賞があるとすれば、私の第1期目の流行語大賞は都市化と過疎化が同時に訪れているということを言語化させていただいたということなんじゃないかなと思います。それ以来、議員の皆さんはもちろんでありますけれども、町民の皆さんとの共有認識として、そうした江北町の今の状況を端的に言い表せたんじゃないかなというふうにおおるところであります。

さて、井上議員の御質問の趣旨は、江北町全体を見渡したときに、特に過疎化が進む西部地区においては、現在、それこそ議員の皆様方にも御協力をいただいて、執行部と一致団結して県道多久～江北線のバイパス事業ということで働きかけをしてきておりますし、事業化も大分見えてきたわけでありまして、この多久～江北線のバイパスが一つの西部地域における開発というよりも浮揚のきっかけになるようにしたいというようなことで答弁を申し上げておりました。

御存じのとおり、地元説明会も実際行われておまして、まだこれは事務レベルではありますが、実はこの多久～江北線のバイパスの線形が少し今できつつあります。例えば、計画の幅員がどのくらいで、実際どういう法線になるかということもですね。まだ確定ということでは聞いておりませんが、そうしたことについても県のほうから意見を求められたりもしておりますので、まだ、今この段階でこういうふうになりますということで申し上げられはしないんですけれども、これが大体ははっきりしてきますと、当然その周辺についても併せて計画をすべきだというふうに思います。道路ができてから考えちゃ遅いわけですね。ただ、あまり早くしても、どこにどう道路が通るかというのが分からんもんですから、ちょうど今がその適切なタイミングじゃないかなというふうに思っております。

今、内部ではそうした多久～江北線のバイパス事業の進捗に合わせまして、あの周辺の土地利用の考え方というのをまとめる作業をしております。実は県内のほかの市町を含めて、例えば、都市計画決定とか、そうしたことにはよらずに、民間の言ってみれば開発をという

んでしょうか、うまく誘導されているような事例もあるというふうに聞いているものですから、そういうところも参考にして、多久～江北線の線形がある程度明らかになるのと併せて、そうした町の考え方というのは示したいというふうに思います。

先ほど均衡あるというふうなことでおっしゃいましたけれども、かつては我が国も高度成長著しいときには均衡ある国土発展というようなことが言われて、多分あれば都市ばかりにではなくて、地方でも公共事業をというふうな脈絡の中で言われたんじゃないかなというふうに思いますけれども、もし江北町全体で均衡ある開発がなされるべきだというお考えであれば、私は少し考えを異にしております。

というのが、先ほど北のほうは過疎化が進んで南のほうは都市化が進んでいるとおっしゃいましたけど、私は都市化が進んでいると言われていた南のほうに住んでいるわけですけど、決して以前からある集落に家が増えたわけではなくて、先ほど御紹介していただいたように以前は大規模な農地であったところがいろんな民間開発、また、公共事業がそれを主導したことによって一大住宅地というのができたもんだから、それが行政区上、佐留志の各区の行政区ということになっているもんですから、行政区でいえば、大字でいけば佐留志とかは都市化しているけれども、上小田は過疎化しているという、一見そういうふうに言ってしまいがちなんですけど、もう少しきめ細かく見れば、決して佐留志地区であっても旧集落でいけば過疎化が進んでいるということは誰の目にも見えるんだというふうに思いますので、かつてのような均衡ある国土開発とか、大きいことはいいことだとか、そういう時代ではないかなというふうに思っております。

私、大分前なんですけど、スコットランドのエディンバラというところに行ったことがあるんですよ。ここは、ほかのところもありますけど、新市街と旧市街といいまして、新市街というのは本当にビルが建ち並んで、オフィスがあって、いろんな商業施設があります。でも、一方で旧市街というのは、昔の古くていい部分をしっかり残してありますし、例えば、観光客なんかも両方行くわけですね。都市観光みたいなこととか買物みたいなことだけでなく、旧市街にしかないものを目指して行ったりするわけです。ですから、単純に過疎化ということではなくて、それぞれの地区に応じた輝き方というんですかね、そういうものがあるんじゃないかなというのが最近の私の問題認識であります。

ですから、都市化と過疎化が同時に訪れているというのは町全体としてはありますけれども、なかなかそれを大字でくくるとするのは少し大まか過ぎはしないかなというふうに思っ

ておりますし、逆に過疎化を逆手に取ってとは言いませんけれども、そうした地域ならではの輝き方があるんだというふうに思っております。

今日も午前中の答弁の中で、山の学校とか、いちごの谷の話も少しさせていただきましたけれども、そういう小さな町ではありますけど、それぞれの地区の個性をうまく生かしていくということが大事だと思います。

最後にしますけど、御質問の多久～江北線については、それはそれであったとしても、やはり当該計画道路の周辺については一定の開発が見込まれますし、以前言ったようにそれが乱開発ということになってはいけないと思います。だからといって無尽蔵にあの周辺が虫食いのように開発をされたり、田んぼの真ん中が開発されたりということにならないように、それこそ農業とのバランスである、まさにそういう意味での均衡ある開発ということが大事なんだろうというふうに思いますので、これは多久～江北線のバイパスの線形が明らかになるのに合わせて基本的な町の考え方は示すように現在作業中であるというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

町内、過疎化と都市化が併存しているというようなことの状況をパワーポイントで説明しましたが、質問の趣旨は、江北町全体が均衡ある発展と申しますか、均衡を全域で取れるとは私も考えておりません。地域地域に特色がありますので、その地域の特色を生かしながら計画を進めていくべきではないかなと思います。多久～江北線が今回事業化されたということでもあります。この路線が町の浮揚のきっかけになればということで町長も言われました。

振り返ってみますと、駅南地区がなぜああいうふうに30年たって、町単位であれほど開発ができたか、人口が増えたというのは町単位ではないんじゃないかと思います。地理的条件もあったと思います。地理的条件があったものの、町のほうでしたのは、住宅マスタープランというのを当時つくったんですね。ジャスコが進出してきて、このままではいけないと、乱開発されるということから、住宅マスタープランを策定し、町で道路計画をし、4メートルの農道を15メートル農道に東西整備をし、あと上水道、下水道の整備に先行投資をしたわけです。そういうインフラ整備ができたからこそ、ああいうふうな町並みができたと思うん

ですね。その基になるのは、私は住宅マスタープランだと思っております。

その多久～江北線についても、これが事業化されるとなれば町の浮揚のきっかけになるとするときに、そういった事業化をされるということであれば、周辺の沿線沿い、あるいは周辺の計画、土地利用計画ですね、後でまた出てきますけど、土地利用計画をしっかりと立てておく時期ではないかと思っ質問したところであります。その計画についてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

2点目であります。

町西部地区においては、東部地区と比較して少子高齢化が顕著に進み、空き家、空き地も増えているのではないかと思います。ここで、西部地区の定住促進を図る方策として、空き家、空き地を活用した取組を自治体主導で行ってみてはと思います。ある地区においては、過疎対策として自治体が空き家のリフォーム等を行い、これを低廉な価格で販売、あるいは賃貸をしていくとのテレビ放映があつておりました。このように、町が関与することによりその信用度が増し、住宅購入の希望者も関心を示されるのではないかと思います。このようなことを参考にしながら、利用されていない未利用地の既存住宅ストックの有効活用を行うためにも空き家、空き地対策を町主導で取り組んでみてはいかがでしょうか。

質問の2点目です。過疎対策の一環として民間事業者とも連携を取りながら、空き家、空き地対策として町でそのような工夫はできないものか、お伺いをいたします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大島基盤整備課長。

#### ○基盤整備課長（大島浩二）

井上議員の質問にお答えしたいと思います。

2点目の空き家、空き地対策を工夫して民間事業者と連携ができないかということでございます。

質問の中にもありましたように、空き家の状況といたしましては、確かに町の西部地区のほうで空き家の半数を占めている状況であります。そういった状況もありますし、以前は本町においても空き家を活用した取組といたしまして、利用可能な空き家のリフォームだったりとか、そういったもので地域活性化の拠点づくりを行っておりましたが、現在は空き家バンクの取組だけとなっている状況でございます。

これは実際空き家に対する問題意識が、活用といった形から現在は危険な空き家の対策の

ほうに意識がちょっとスライドしてきているからではないかというふうに思っております。現在はそういった危険空き家への対応に力を入れているところでございます。この危険空き家への対応を進めていく中でも、実際今、新たにまた課題といたしまして、危険空き家になる前の利用ができる空き家の対策をどうにかする必要があるのではないかとこともまた改めて感じているところでございます。

この利用ができる空き家をどうするかということでございますけれども、以前はハード対策ということでそういった改修等を行っておりましたが、現在はそういった空き家の情報を民間事業者の方につなぐといたしますか、所有者の方からも情報をいただきながら、また、民間事業者の方とも連携をしながら、空き家の所有者と民間事業者をつなぐ取組ができないものかというふうに考えているところでございます。

参考までに民間の不動産会社のホームページをちょっと江北町の物件ということで確認してみますと、実際未利用地の販売というのが大体10件程度でございます。民間事業者もこういった未利用地の掲載をして販売に力を入れているところでございますので、町もこういった専門分野にあえて手を出すといいますか、関わるといいますか、専門分野の部分は専門分野の方にお任せして、その分野の方と所有者の方をつなぐ取組をできないものかというふうに思っておりますし、それをやっていくことが実は重要なんじゃないかなというふうに感じているところでございます。そういった意味でも、今考えております民間事業者の連携という意味では、情報の共有、また、情報をつなぐということが大事なんじゃないかなというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

この空き家、空き地問題ですね、町内にも不動産業を営まれている方がいらっしゃいます。その不動産業者の方の積極的な営業活動により、住宅が町内あちこち建っております。ただ、私が言わんとするのは、民間業者は民間業者でやっているものの、町でそういった取組をすれば、町がすることによって信頼度が増すんじゃないかと思うわけですね。

江北町に住みたいといったときに、まず一番最初、町のホームページを開くわけですね。江北町のホームページを開いて、空き家物件というのが載っております。現在3件だと思い

ます。これが令和元年5月以降、更新されておられません。基盤整備課長が言われた、今、危険家屋に力を入れているからとても手が回らないといったように聞こえたんですけど、危険家屋は危険家屋として、やはりこの定住促進、地域のバランスを取る一環として空き家対策、町の西部地区に多いということでもありますので、町が積極的にその辺を取り組んでみてはいかがでしょうかというふうなことであります。

ちょっとこの件について見解があればお願いします。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

ただいま基盤整備課長がスマートに答えてくれたんですけど、スマートなだけにもしかすると少し伝わらなかったかもしれません。

危険家屋の除去に力を入れているのは事実でありますし、そこはやはり安全・安心に関わることだから町でもしっかりやっていきます。ただ、そればかりやっていると、今だったら活用できるのに放置していたばかりに危険家屋を増やすということにもなるものですから、やはりそういうふうにならないように、議員御指摘のように早めに活用していくというのが大事だというふうに思います。そういう意味では、先ほど議員から御質問がありましたように民間事業者との連携は必要だと思います。

ただ、その連携というものが何を示すのかですね。先ほど例で御紹介いただいたように、例えば、町で買い上げて、町でリフォームして、そして、町で売るなんていうことをするつもりはありません。かつてはそういうことをしかけたときがありましたけれども、御紹介いただいた町の状況がよく分かりませんが、幸い江北町はそういう宅地開発なんかには民間事業者が入っていただいて、積極的に市場に出していただいている状況にはあるわけですよ。もしかすると、もっと過疎化が進めば、恐らく民間事業者がこんなところで開発なんてするもんやとまでなると、でも空き家は増えるということであれば、町がそこまで、まさに公助というか、関与してやらないといけないような事態になるかもしれませんけど、ほかの町がやっているからといってちょっとやるつもりはありません。その町の状況がよく分からないし、あとはうちの資源の問題もあります。100人弱の職員で家を買ったり、そして、リフォームしたり、これもまた公共の単価だから当然高いわけですよ。そして、それがいつ来るともしれない人を待つというようなことに労力を払うよりは、せっかく町内でも

優秀な、それこそ活発に活動していただいている民間事業者さんもおられるわけですから、やはりこことしっかり連携を取っていくというのが大事だと思います。

さっき課長が紹介したのは、ある民間サイトでいくと、今10件ほどの空き家の売り物件が実際出ていますし、それこそどことは言いませんけど、上小田地区では現在既にリフォームに入られて、そして、リフォーム中であるにもかかわらず、もう既に売りに情報が発信されているような物件もあります。何を言いたいかという、やはり所有者の方がこれは売りたいなど、早めに処分したいというお気持ちになられるかどうかということだと思うんですよ。多分江北町にはお住まいでなくて、しばらくたったり、もしくは親御さんが持っておられて、自分は子供の頃はいたけれどもということであれば、自分がそういうのを所有しているということはお分かりかもしれませんが、できればそういうふうに売りたいけれども、あまり労力をかけたくないとか、現地にとそのためだけに行く時間がないという方は結構いらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

民間事業者もそうやって江北町の、言ってみれば中古物件の販売を一定手がけていただいているものですから、やはりそこと一緒に連携をして、例えば、業者さんだけで連絡を取られるときに町と一緒にそれこそ行くとか、町から連絡をすると、江北町役場ですと。そして、紹介をしましょうかというような――さっきおっしゃったように、公共団体ですから町の信頼度というのは絶大だと思うんですよ。ですから、ここをうまく使って民間の市場にのせていくためのつなぎをやるということが大事じゃないかなと思います。

空き家バンクも、わざわざ江北町として空き家バンクを持っておかなくても、そうやって町内の空き物件の情報を民間がしっかり発信もされていますし、町としても情報を知っておけば紹介もできるわけですよ。ですから、民間事業者との連携は大事だし、やっていきたいと思いますけれども、その度合いは、もしかすると井上議員が御質問いただいたような度合いとは――というか、内容とは少し違うんじゃないかなと思います。

一つ、私は懸念することがあって、以前勤めていたところでも、結構空き家バンクをやるという方の方の問合せがあるんですよ。ところが、我々はある意味素人商売なものですから、そういうことに対して無防備なんです。そうすると、民間は入居者に関していろんな情報を持っておられます。でも、我々は全くそういうものを持たないで、あそこば買ったかばってんという方になかなかほいほいお売りをするということも、これはちょっと後々いろいろ禍根を残すんじゃないかなというふうに思いますし、町内でそういう事例があるやにも聞いて

おりますけれども、中にはなかなか普通の方法では入手できない方が入手しようとされたりとか、あと入居されてから地域との関わりを全く持たれなくて、ここはなかなか民間でも分からないかもしれませんが、あと動物を無数に飼われて周辺にいろいろ影響を与えているというような方もおられたりするようです。これはほかの町の話ですけどね。ですから、そこはなかなか入居とか、いわゆる不動産として扱うには、我々はあまりにも素人過ぎますし、我々の数百倍プロフェッショナルな町内の活発な事業者さんもおられますので、やはりこことしっかり連携を取っていくと。そういう意味では、町だからできるところがあると思いますもんですから、ここをしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

町長、答弁をされました。私が言っていることがちょっと違うと言われましたけど、そうではありません。

なぜこれを質問したかといえば、空き家の有効活用を考えたときに町のほうでどのようにされていますかということでホームページを見たところ、町のホームページには空き家バンクに登録してみませんかというふうなものもあります。ありますが、実態はそんな登録されていないと思います。そのホームページで、空き家バンクかどうか分かりませんが、町が紹介する物件3件、これが動いていないということでもあります。

先ほど言われました民間業者と連携をつなげるというのを町のホームページ等にも載せて、そして、江北町に住みたいということで、江北町のホームページを開けばこういう物件がありますよというのがすぐ分かれば、そういうことで消費者は動いていくんじゃないかということの提案でございますので、これをやってもらいたいと思います。

ちょっと時間がありませんので、次に行きたいと思っております。

それでは、質問の3点目であります。本町は都市化と過疎化が同時に進んでいる現状に鑑み、町制100周年を見据えた江北町の将来像を町長はどのように考えておられるかということです。

前段として、本町の課題は都市化と過疎化が同時に進行している状況であり、町長がよく言われます、これからの人生は100年時代を迎え、町制も100周年を見据えた施策が必要と、



このように訴えられております。こういうことから、町制100周年を見据えた江北町の将来像を町長はどのようにお考えなのか。これは簡潔にはできないと思うんですが、なるべく短めにまとめていただきたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

簡潔にということでしたら、先般の佐賀新聞の江北町特集を御覧いただければ私の考えは大分掲載されているんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういうわけにもいきませんし、その中でも言ったかもしれませんけど、江北町は人口1万人弱の本当に小さな町です。平成の大合併が進んだ中で、かつては49市町村ありましたけれども、今は20市町になりました。市が10、町が10。その中でも、町でも合併をされたところがありますけれども、江北町は、いろんな経過はあったとしても現在こうして単独町として維持ができています。

これから100周年、今からの30年を展望するに、正直言いまして、小規模自治体がそうやすやすと維持されるような状況にはなかなかならないんじゃないかなと、コロナや災害を例に出すまでもなくですね。でも、やはり単独で維持できるというのは何物にも代え難い、やはり我々住民の、言ってみればアイデンティティーとか風土にも関わることだというふうに思いますので、ぜひ江北町が江北町として、そして、活力のある町として30年生き抜きたいというふうに思っています。

そういう中では、何かに、それこそ佐賀新聞に書いたんですかね、やはり一つは相乗りと割り切りが大事だということを言いました。相乗りというのは、いろいろ広域の事業を今、御存じのとおりやっています。こういうものについては積極的に広域の事業を活用して、単独でやる場合よりもコストを下げていくということで、小さな町で予算規模もそう大きくなけれども、個性を出していくところにしっかり資源を投入していくことが大事なんじゃないかなというふうに思っておりまして、そういう意味では、これからは相乗りというのが大事です。

ただ、相乗りも、ただ相乗りしているだけだとだんだん損してくるわけですね。というのは、やはり大きな自治体もあられます。そういう論理にのみ込まれてしまうと、いつの間にか、がんまでお金取られるごたっないば単独でしよったがましじゃなかかというごたる状

況にもなりかねませんので、しっかり広域行政といきましょうか、広域のいろんな枠組みにコミットして行って、我々の主張をしっかりとやっていくと、江北町の利益の最大化を図っていくということが大事だと思います。昔みたいに——昔みたいにと言うぎいかんですけど、もしかすると近隣の市町で仲よしクラブ的なところがあったかもしれません。でも、今はそうじゃなくて、どちらかというと外交に近いと思うんですよ。よくサミットとかありますけれども、全く価値観と戦略の違う各国が集まって、いろんなものを合意形成していくということが、実は我々が今携わっている広域行政の中でも起きているというふうに思います。ですから、そういう意識を変えた上での広域行政を活用することで、町の基本的なコストを下げていくというのが大事です。

それともう一つは、割り切りというのは何かというと、例えば、工業団地とか、あと観光とか、こういうのは、かつてはどこの町も標準装備でやりましたし、うちの町も全くやらないとは言っておきません。ただ、せっかく佐賀県の真ん中であって、幸い県内であれば短い時間でほとんどの移動ができる、そして、生活のインフラもそろっている。この利便性とか生活のしやすさということのをこれからもっと売っていくということが大事なんじゃないかなと。ですから、これも言ってみれば、資源をそういうものに集中——選択と集中とよく言いますが——していくことが大事なんじゃないかなというふうに思います。ですから、さっきの多久～江北線のバイパスのように交通環境の整備というのは物すごく大事だと思いますし、駅の活用も大事だと思いますし、いろんな暮らしやすさ、例えば、給食費の無料化もそうですし、待機児童を出さないということもそうですし、そして、みんなの公園のような町民の皆さんが憩える場所があるというような、そういう暮らしやすさとか、利便性とか、さらに言うなら自然との調和とか、やはりそこがこれからの、我々がこの小さな町であっても30年維持できる、言ってみれば秘訣というぎちよっとあれですね、戦略だというふうに思っています。相乗りと割り切りがですね。

そういう中で、先ほどからお話しただいておりますとおり、じゃ、江北町全体が宅地開発されるようなことを目指すのかということそうではなくて、先ほど井上議員もおっしゃったようにやはりそれぞれの地区にも個性がありますし、地域の特性もあります。これをうまくいいほうに引き出して行って、町全体として輝いていくということが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

お答えになっていたかどうか、少し自信はありませんけれども、以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

質問自体があまりにも大きくて、これに答弁を求めるとするのは難しかったろうかと思いますが、これについては町の総合計画に代わる江北町まちミライ創生プランというのがあります。これにもうたってあります。ここの中にも、100年を迎えというのもうたってあります。この創生プランの中にもうたってありますが、5年間の基本的な目標を施策として計画しているということでもありますので、この辺はまちミライ創生プランに基づいて町長の政策をより具体的に今後進めていただきたいと思います。サブタイトルとして、将来の都市像である構想として新田園都市を目指していきますということでもありますので、これはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして2問目の質問に入ります。よかですか。

**○西原好文議長**

次、行ってください。井上君。

**○井上敏文議員**

江北町の土地利用計画の策定をということで質問いたします。

町内の土地利用に関しては、町民生活の安全性、利便性、快適性に配慮したものでなければなりません。この土地利用については、本町の基幹産業である農業振興を考慮し、地域の住環境との調和に十分配慮しつつ、産業の発展なども実現するために、総合的かつ計画的に進める必要があると考えます。

本町の現状を踏まえながら、将来への土地利用計画を策定する必要があると思いますが、質問の1点目です。現在の土地利用計画はいつ策定され、当時はどのような計画になっているのか、お伺いをいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

井上議員の御質問にお答えいたします。

現在の土地利用に関する計画については、平成元年に国土利用計画法第8条に基づき江北町の土地利用に関する基本的事項を定めるものとして江北町国土利用計画を策定しておりま

す。その後、平成21年7月に国道34号江北バイパス沿線の一部73ヘクタールが準都市計画区域に指定されたことに伴い、同年12月に第2次江北町国土利用計画として改定をしております。

現在の計画における土地利用の構想といたしましては、駅南地区に当たる南北はJR鉄道の南側から東分～祖子分線まで、東西は国道207号の東側から宿～城ノ井樋線までの73ヘクタールが準都市計画区域に指定されたことに伴いまして、当該区域を開発区域として設定しまして、宅地や商業地への誘導を行い、これまで下水道の整備、道路網の整備、文教施設の整備などに取り組んできたところであります。

以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

土地利用計画、国土利用計画ですね、これは平成元年と平成21年に2回策定をされているということであります。平成21年に第2次を策定され、今はそれから25年が経過しておるわけですね。

3点目の質問に行きますが、今後新たな計画といたしますか、構想を練るときにその土地利用計画が必要であるんじゃないかと思うことから、現在どうなっているかということをお聞きしました。現在どうなっているかというのとは分かりました。

それで、土地利用計画は3点目にまた質問をしますが、その中で質問の2点目、町には土地開発公社が設立されておりますが、この土地開発公社は現在どのような活用がなされているか、お伺いをいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

井上議員の御質問にお答えいたします。

江北町土地開発公社については、公有地の拡大の推進に関する法律第10条の規定に基づき平成4年6月4日に設立されておりました。町の依頼に基づく公共用地等の先行取得、または再取得までの当該用地の管理を行われているところであります。

これまでの事例としては、平成6年度から8年度の駅南地区の道路用地の取得や平成22年

度の江北町児童館整備事業用地の取得が主な土地取得の事例ということでありまして、毎年、土地取得に係る希望調査を実施されているところでもありますけれども、現在、町の土地取得希望は上がってきていないということでありまして、今のところ、土地開発公社の事業計画としてはございませんけれども、今後、事業用地として先行取得が必要となるということも想定されるということでもありますので、そういった場合は積極的に土地開発公社を活用していきたいということ考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

土地開発公社の活用、これは恐らく関係部署から土地取得についての希望はない、申入れがないということから活用されていないというふうに受け取ったわけではありますが、平成6年のときに駅南の道路を整備する際に、やはり用地交渉というのは相手があることでもありますので時間がかかります。事業は単年度認可になっておりますので、あらかじめ土地開発公社で用地を取得しておいて、事業年度にその土地を公社から買い取るといった、事業がスムーズにいくようにそういった活用の仕方もあるんじゃないかなと思うわけですが、今回、県道多久～江北線バイパスの事業化について質問をしました。この用地についても、いざ用地交渉に入るとなると地権者の人、いろいろな思惑があつてすぐにはいかないという形もあるんじゃないかと。こういうときこそ、事前に法線等が決まって用地買収の辺が決まれば、町のほうで土地開発公社を活用して先行買収をしておいて、県が事業に乗りかかるときにすぐでもできるといったのも一つの方法じゃないかと思えます。

駅南地区にも県道で整備されたところがあります。そのときも土地開発公社を活用して事業がスムーズにいったというケースもありますので、そういうのを事業化が出てこないからじゃなくて、事業化も考えていかにやいかんと思うんですけどね、こういうのを活用したらどうかというのを庁内で協議する必要があるのではないかと、県任せにしないでですね、私はそういうふう考えているところであります。

また、その用地については江北町内にもいろいろ、ここを町で買ったほうがいいんじゃないかなというのはあります。町長も御存じと思うんですけど、この庁舎を防災センターというふうなことで改修していきたいとしたときに、今の用地で大丈夫かとしたときに、周囲の

用地について、防災センターとして敷地が要るということであれば、その辺は公社であらかじめ買い取って公社で持っておいていいんじゃないかと思うんですね。それを、防災センターをするときに一つの計画用地として加えてすることも大事ではないかと思います。

だから、私が何を言いたいかというのは、民間の人、民間の業者の方が物色されるケースもあります。それは水面下で動くんですね。行政の耳に入っていないケースがあるんですが、行政が耳にしたときにはもう既に用地契約が終わって、そして、手後れになるというケースは過去にもあります。副町長は御存じだと思うんですけど、ネイブルの用地にしても、今活用されているうるるについても、あれも町が情報を入れたときは遅かった中に、ちょっと経費がかかったんですけど、町で買収して今の形があるわけです。そういうふうに町であらかじめ必要なところというのは各部署が出してもらって、土地開発公社で協議されると思うんですけど、そういう意見を聞き入れながら、私は——これは必要ないと町長は言われるかも分かりません。ただ、私は必要な土地があると思います。公社をもっと有効活用してくださいと、先行投資してくださいと、民間に渡る前にということを切に訴えていきたいと思えます。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

土地開発公社が要らないなんて言うつもりはありません。けれども、県内市町どこにでもあるものかという、実はそうではないんですよ。かつては、それこそある意味町の標準装備的に土地開発公社をつくって、そして、今からどんどんいろんな事業をやっていくときにやはり先行取得していくというのが、言ってみればちょっと右肩上がりの高度成長期のいろんな自治体のありようだったというふうに思います。

令和4年4月現在で土地開発公社があるのは、20市町のうちの13団体です。もちろんあるところのほうが多いんですけど、逆に言うと必ずなからんばいかんもんじゃないということなんですよ。ただ、先ほどあったように、今すぐ要らないとは言えません。せつかくあるわけですから。ですから、せつかくあるならやはり有効活用したいというふうに思いますが、ただ、活用するのが目的になるのは違うんじゃないかなというふうに思うものですから、せつかくそういう便利と言うぎいかなんですね、公社というものを持っていますから、やはりそういう必要性があるときには活用するという事なんんですけど、ただあるからとにかく動

かさばいかんけん何ば買うと、どこか買うと、買うのを探していくというのもちよつと違うんじゃないかなというふうには思いますが、早めに情報が入れば、そうした先行取得等はせつかくあるわけですから使っていいと思います。

今思い出せば、みんなの公園ももともと個人の方が持っておられたわけですがけれども、それを不動産会社が——買われたのかな、買われたとをうちが買ったとよね。実はそういうことをしたこともあったんです。開発公社云々という前に我々が極力先を見たり、そして、いろんな情報を集めていくということが大事なんじゃないかなというふうに思います。結論でいけば、せつかくあるわけですから、土地開発公社は必要に応じて活用していきたいということであります。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

必要に応じてということであります。その必要とは何かというふうなことから、ちょっと言われましたが、買うのを探していくというふうなスタイルは駄目だと、このように言われましたけど、私はそうじゃなくて、どこが必要なのかという意識を持ってもらいたいということです。必要であれば、土地開発公社があるからこれをうまく活用して先行取得、民間業者に行き渡る前に町が押さえておく方法として土地開発公社があるんだというのを有効活用していただきたい。

ちょっと時間がありませんので、次に行きます。

3点目です。本町の将来設計に向けた土地利用計画の改訂版を策定すべきと考えます。これはもう既に25年が経過をしております。この改訂版について、その所見を求めます。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

#### ○総務政策課長（山中博代）

井上議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますが、現在、町の国土利用計画における土地利用構想といたしましては、駅南地区の73ヘクタールが準都市計画区域に指定されたということに伴いまして、当該区域を開発区域として指定しておりまして、宅地や商業地への誘導を行い、ライフライ

ン等の整備に取り組んできたところであります。

現在、この駅南地区においては、準都市計画区域73ヘクタールのうち、残り5.5ヘクタールが農地のまま残存しているという状況であります。今後は、この残存する土地の開発誘導と併せまして、県のほうで整備されている県道多久～江北線の動向を注視したいということで考えております。その上で、基幹産業である農業振興を考慮しつつ、町の特性である交通の利便性を生かした良好な居住環境を形成するため、土地利用についての計画を考えていくということは非常に大事なことと思っておりますけれども、国土利用計画法第8条の規定によれば市町村計画を定めることができるということで規定をされておりますし、県内の状況を見ましても計画を策定していない自治体もあるということでございます。計画を策定することになると、かなりの労力、そして、時間を要すると思っておりますので、現時点においては計画策定に重きを置くということではなくて、全体の動向を注視していきたいということで考えております。

以上でございます。（「簡潔に」と呼ぶ者あり）

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

先ほどの土地開発公社もそうですけれども、江北町だけでいえばありますし、土地利用計画もあります。でも、我々は広い視野を持って比べるということも大事だなと思ひまして、今回、土地開発公社がもしかするとなかところもあるとじゃなかろうかと思って調べたら、実際、先ほど御紹介したとおりでありましたし、今度、土地利用計画も、じゃ、今の話でいけば全市町つくらんといかんようなものなのかということ、現在、県内で土地利用計画を持っているのは14市町だけです。合併をした市でもないところがあったかな。合併したのに新市の土地利用計画がないというんですよね。ということは、なぜかということ、先ほど国土利用計画法の条文を紹介しましたが、市町村は計画を定めることができると書いてあるんですよ。だから、例えば、かつては総合計画も努めなければならないだったかな。それでいけば、できると書いてあるんです。ですから、かつては土地利用計画とか均衡ある国土開発とか、そういうことでしたけれども、今は大分時代が変わってきているんじゃないかなというふうに思います。

それで、課長が答弁したのはどういうことかということ、土地利用計画の改定ということで



はなくても、多久～江北線バイパス事業に合わせて、その周辺の町としてのあるべき土地利用についてはしっかり方針を出していきたいということが最終的には申し上げたかったことです。

以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

この土地利用計画は国の施策でもありますので、各市町、策定してあるところ、ないところがあるかも分かりません。ただ、本町の現状に鑑みた場合、土地開発がされている状況にあります。現在、住宅開発をされておりますけれども、土地利用計画に合致するしないは別にして、江北町の土地利用の在り方、これを今後どう思っているかということが大事であるんです。

あえてその土地利用計画を挙げたんですが、江北町では先ほど紹介しました江北町まちミライ創生プランというのがあります。これは総合計画に代わるものです。この中で土地利用について、「将来の人口減少を見据えた住宅地の形成と本町の基幹産業である農業振興を考慮し、緑と住居地域が調和した土地利用を進めていきます」と、このようにあります。これはこれで目標としながらも、現実として今住宅が開発されているところは町内にあります。ぽつぽつと見受けられるところがあるんですね。それで、前にも質問しました東分公民館周辺も私は同じようなことだと思います。

そういうふうにはぽつぽつとある中で、やはりアクセス道路が重要になってくるかと思えます。その辺の宅地開発をされるときに開発行為の申請がされると思えます。そういう状況の中で、アクセス道路が狭い中、ぽつぽつと宅地開発されているのを町はどのように指導されているかということをお尋ねしたいと思います。

**○西原好文議長**

井上議員、もう時間が過ぎたんですけど、答弁を求めますか。

**○井上敏文議員（続）**

答弁だけでいいです。

**○西原好文議長**

時間が過ぎているから簡潔にお願いします。大島基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

井上議員の質問にお答えいたします。

町のほうでは江北町開発行為施行要綱というのを持っておりまして、1,000平米以上の開発に関しては適用されております。その中で、道路の幅員に关しまして言いますと、幅員6メートル以上、支障がなければ4メートル以上という取決めがあつております。

また、まちづくりのルールを平成19年3月に策定されておりました、これも法的拘束力はございませんけれども、駅南地区の開発にはこれが適用されている状況でございます。ここに関しましては、4メートル以下の道路に接した農地を開発する場合はここから6メートルの道路確保をお願いしている状況でございます。

簡潔ではございますけれども、以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

これで一般質問を終わります。

**○西原好文議長**

4番井上敏文君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時45分。

午後2時32分 休憩

午後2時45分 再開

**○西原好文議長**

再開いたします。

6番三苦紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○三苦紀美子議員**

皆さんこんにちは。6番三苦です。よろしくお願ひいたします。少し風邪を引いていて、息苦しいときは御迷惑をかけますが、よろしくお願ひいたします。

通告しておりましたものに従ひ質問させていただきます。

第1問目、鳴江ポンプの運転時間等について質問させていただきます。

9月議会において積み残してました鳴江排水機場の稼働時間等についてお伺ひいたしましたと思います。

6月議会において総務政策課長より令和3年8月豪雨対応に対し、朽木排水機場56時間30分の連続運転、鳴江排水機場は9時間、さらに9月議会において基盤整備課長は、大規模な排水が可能となったため、ポンプ稼働の延長は行っていないと回答を受けました。私は6月、9月議会での答弁は、行政からいただいた平成30年5月25日回答書を見捨てた答弁であったと受け止めております。違いますでしょうか。

鳴江排水機場の稼働が停止している間にも、5号幹線水路より正徳への水の流入は止まりませんでした。朽木排水機場が連続運転しなくてはならない原因の一つに、5号幹線水路より流入する水が影響を及ぼしていると思います。3号幹線水路が自然排水しているにもかかわらず、5号幹線水路より正徳側へ流入する最大の原因は、5号幹線水路終点より3号幹線水路へつながる水路が非常に小さいことではないかと思えます。

私も現場を確認してまいりました。全くそのとおりでございました。問題となっている3号、5号幹線水路が位置する範囲は直接江口・正徳地区でないため、平成25年9月3日付の願い書にて関係区より協議要請を行政に出されていらっしゃると思います。行政の対応には長時間を要しましたが、平成30年5月25日付で回答書が出されました。当回答書のとおりに履行すれば解消するとの考えで出されたと思いますが、5年たち、その間に2回の豪雨災害が発生しましたが、旧態依然でございました。過去を追及しても進展しない対応、地元は一日でも早い解決を望まれています。今後の対応として以下の対応について回答を求めます。

再度行政を交えた対策協議の開催を早急に行っていただきたい。特に回答書における冠水対策1での5号幹線水路へ流入、3号幹線水路への排水問題及び2に関しても鳴江排水機場のポンプの稼働延長を行うということで回答は戻ってきていますので、とにかく可能な限り稼働延長が直近の問題と考えております。9月議会で答弁されました江北町排水対策連絡協議会に諮っていただきたいと思っております。2に関しても、先ほど言いました鳴江排水機ですが、可能な限り極力稼働延長を実施し、正徳への流入軽減を図っていただきたいと願っております。

根本的な解消策としては、5号幹線水路終点の改善を行わない限り、江北町総合排水計画で述べられている計画目標、床上、床下浸水をゼロとするは、正徳地区では未来永劫図れないと思っております。その点、お考えを示していただきたいと思えます。

江口・正徳地区住民は極力早い被害の解消、朽木排水機場の稼働時間の軽減が図られることを願っているところであります。

平成30年5月25日付の回答書の3項めを実施すれば、鳴江排水機を停止しても5号幹線水路より正徳側へは流れ込まないということと思いますが、先ほどから説明していますように、令和元年8月及び令和3年8月の豪雨について改善したとは全く思われません。特に令和3年8月豪雨では、鳴江排水機場が停止している間に今までなかった箇所でも道路を越える被害が発生しました。2回の豪雨の後に、行政は回答書内容に基づいた現地検証はなされたのでしょうか、お尋ねいたします。全く解消しないことに対しての考えをお聞かせ願えればと思います。

回答書に対する問合せは総務課となっておりますので、総務課長の見解をお願いできますか。よろしく申し上げます。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

三苦議員の御質問にお答えしたいと思います。

平成30年5月25日付の回答ということでございますけれども、鳴江排水機場の延長稼働ということでございますけれども、そのとき、どのように協議がなされたかというのが、ちょっと私のほうもはっきり——申し訳ありません、私のほうでは聞いておりませんので、基盤整備課長……（「はっきりしたことを聞きたいので、どうぞ担当課から」と呼ぶ者あり）すみません、基盤整備課のほうから答弁をお願いしたいと思います。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。大島基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

三苦議員の質問にお答えさせていただきます。

平成25年9月30日付で江口・正徳区の区長名で提出されました江口・正徳地区の降雨排水対策についてのお願いの文書、また、平成30年5月25日付で町から正徳区のほうにお渡ししております回答書のほうは私も確認をしております。

三苦議員の質問とちょっと重複するかもしれませんが、少し内容の整理をさせていただいておりますので、お話しさせていただきたいと思います。

お願いの文書の内容につきましては、羽佐間水路からの越水、隣接地域からの流入が原因で江口・正徳区は常に家屋等の浸水が起きているという状況ですね。また、浸水した内水の

排水先である牛津川の特殊性によって自然排水が厳しく、朽木排水機場は長時間運転を強いられているという状況の報告と地区の諸問題を提起していただいた上で、その改善策を少し御提案いただきながら、町としても改善策を考えられないかというお願いの文書であったかと思えます。

その提案に対する町の対応策を回答書として地区のほうにお渡ししておりますが、ここもすみません、少し具体的に説明をさせていただければと思います。

まず、1点目の関係区への連絡を町のほうでお願いして、3号水路の水を落としていただきたいと。次に、5号水路の水を3号幹線水路に流すためのゲート調整も併せて行っていただきたいということに関してでありますけれども、これが1点目のお願いだったかと思えます。

このゲート調整に関しましては、関係区の役員等皆さんに集まりいただいて、実際行政が間に入らせていただいて、地区間の調整をさせていただいております。現在もゲート調整をお願いしている状況でございます。

2点目の鳴江排水機場のポンプ稼働延長についてでございます。

このことにつきましては、9月定例会の一般質問の際に少し触れさせていただきましたけれども、これはどうしても六角川の河川の性質上、潮が引き始めることによって、ポンプによる強制排水よりも水門からの自然排水がより多くの内水を流すことができるために、あそこは排水機場のポンプの操作員さんの経験等を踏まえて排水の切替えをさせていただいております。潮位の関係もありますので、自然排水が利き始めるぎりぎりまでは強制排水ということでポンプの運転をさせていただいている状況でございます。

実際、町全体の取組といたしまして、総合排水計画に基づき関係者の方々により事前落水を実施していただいている状況でございます。もちろん行政と地元、各排水機場の操作員さんなど水の管理に関わる全ての方に御尽力いただいて、江口・正徳区も含めた町全体の浸水被害軽減に向けた取組を行っております。

先ほどからおっしゃられております鳴江ポンプの稼働時間の延長の影響について当時詳細に検証したかというところは、私も申し訳ございません、内容のほうは正確には把握しておりませんが、こういった取組を町全体で行っているということは御理解をいただきまして、今後も御協力をいただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問に私から少し補足をいたします。

本件に関しましては、私は平成28年に就任をさせていただきまして、その後の議会で、以前地元区からいただいていた要望書についての取扱いはどうなっているんだというようなことを多分ただされたんじゃないかなというふうに思います。それで、よく調べておきますと、就任前の平成25年9月3日に江口・正徳区の両区長名で降雨対策についての要望といましようか、申入れをいただいていたということが分かりまして、その後、特に文書でいただいた要望については——そのときも多分、いろいろ役所の中でも検討はしていたようです。ただ、ただけなんですよね。それをきちんとお返ししていないもんだから、結果的にはやっていないのと同じというようなことがあって、多分その後だったと思います、それこそ三苦議員の御主人様にも来ていただいて、周辺の水の流れについても担当者と一緒にある意味ちょっと勉強会をさせていただいたような覚えもありますし、多分それもこの件じゃなかったかなというふうに思います。最終的に文書でお答えをするということで、多分平成30年に文書でお答えをしたということだと思えます。

このとき、先ほど御指名いただいたように、当時総務課だったですかね、総務課と政策課が分かれていますね、総務課が多分対応したというふうに思うんですけども、恐らくそのときに、要は自然排水が始まっても、もうしばらく鳴江を動かしてくるっぎ大分朽木のほうも助かるもんねという話だったと思うんですよね。だから、それができるんだったらそうしましょうねといって、多分文書にもそう書いていたんだと思います。ところが、実際それができるかどうかというのも、回答をする段階では検証ができていなかったし、文書を回答してそのままになっていたと。だから、試すも何も、少しそういう構造を知っている者からすれば、自然排水が始まったら、わざわざ強制排水しても結局流量が全然違うというわけですよね——というのが多分9月議会の答えだったんじゃないかなというふうに思います。

先ほど御質問を読み上げていただいたことの中に、改めて協議の場をとというような御質問をいただいていたですよね。さっきそうおっしゃったと思いますけど。なので、もちろん一度文書でお出ししたことですから、改めてその後の経過について、そして、現時点での町の考え方というですかね、それについては文書でまたお答えをさせてもらいたいと思います。

要は平成30年5月25日付で別添のとおり回答しておりましたけれども、その後の検討といいましょうか、検証といいましょうか——の結果、平成25年9月3日付の要望の内容については現時点ではこういう考え方ですということ、それこそ文書でお渡しをして、そして、そのときに説明をさせていただいたほうがいいかなというふうに思いますので、そうさせていただきます。

それはそれとして、後半に少し周辺の水の流れについて今お話をいただきました。なので、恐らくそれはまた——今から。多分また御質問いただくんだと思います。それはまた今回新たにといいましょうか、一つの提案といいましょうか、考え方をお示しいただくというふうに聞いているものですから、それはある意味、取扱いは切り離してといつか、平成25年のとについては9月議会でも担当課長が答弁しましたけれども、人は替わりましたけれども、今議会でも担当課長も答弁しましたので、そこはきちんと整理をして、一度文書でお返しをして、その上でまたやり取りがあればやり取りさせてもらいたいというふうに思いますし、それはそれとして、また新たにいただく御提案については、またそれはそれとして、それぞれといつか、もちろん関連はあるわけですが、以前からのやつと新しいのがごっちゃになるといかなというふうに思っているものですから、そこは少し交通整理をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

これは多分行政にも来ていると思いますが、鳴江ポンプが停止してから普通の民家にこれだけの水が入るんですね。だから、皆さんは雨が降ったりとかなんかするとすごく怖がっていらっしゃいます。私は江口・正徳から推薦を受けているものですから、何という仕事をしよつとかなということも陰で言われておまして、初めて9月に言ったときには時間が足りなくて最後までいけなかったんですが、今回はぜひ、行政がやると言わない限り、私たちが幾らやってくださいと言っても同じなんですよね。だから、そういうところでも町長の力もあるだろうし、基盤整備課長はそのことについてはどうお考えでしょうか、お答え願いたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大島基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

三苦議員の2点目の質問にお答えしたいと思います。

江口・正徳区の浸水被害につきましては、先ほど少しお話をさせていただきましたように、羽佐間水路からの越水、また、隣接地域からの流量が主な原因と今まで考えておりました。その要因解決に向けて、各種調整や対策、また、国や隣接市の小城市とも実際協議を進めている状況でございました。

今回、新たに5号幹線水路終点の改善という話が出てきておまして、これは以前から正徳区に問題意識があられたということでもよろしいわけですかね。（発言する者あり）ただ、実際に我々はここまでの、5号幹線水路の末端の認識というのが正直ございませんでしたので、実際に現地を確認させていただきました。確かに5号幹線水路から正徳区方面に延びている水路の断面は小さくて、あふれてしまいそうな状況、実際にあふれたという状況は分かりました。

地元の関係者の方にも少し確認をさせていただきました。確かに令和3年の大雨のときには水路から水があふれて道路を越して、田んぼのほうに水が入ってきたというお話もお聞きしております。

この場所に関しましては、先ほどもありましたようにこれまでの要望とはちょっと切り離れた形で、新たな要因として排水対策連絡会の中でも問題提起をさせていただいて、水路の対策、改善策について協議をさせていただければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

とにかくその近くに住んでいる住民の気持ちを分かっていたかと一番いいんですが、なかなか被害のときに町職員としてはあちこち行かないといけないと思いますけれども、とにかく子供が雷を怖がるように、雨が降るとまた入ってくるんじゃないかなとか、そのことの会話で一日潰れるようなことがあるそうなんですよ、地元同士でですね。だから、そういうことがないように計画をもってやればやれないことはないと思いますが、その点、先ほど申



し上げましたように、あそこの5号幹線水路、最後のあそこを改修しない限りこの問題は解決しないですね。とにかく3号水路からいくとこれぐらいしかはくところがないものですから、これじゃ水ははけません。うちのほうが低いから、やっぱり飛び出てきます。だから、そういうことで住民が困っていることはやっぱり優先的に率先して考えていただきたいと思いますが、その点、町長はどうお考えでございましょうか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

三苦議員の御質問にお答えいたします。

ぜひ詳しくお聞かせいただきたいと思います。担当課のほうでは現地は拝見したということなんですけれども、対策を取るということであれば、当然一定大がかりな事業にもなるわけありますから、先ほど担当課長は排水対策協議会に諮りますということでしたけど、それだけではなくて、やはり検証して、そして、我々は我々としてしっかり腹案といたしましうか、そういうのもって臨まない、と、地元ががん言いよんさつですけど、皆さんどがんですかねと言うたけんて何かが決まるもんじゃないというふうに思うんですよね。

ただ、先ほどから御質問いただいている平成25年のとはまた別にといいましようか、新たにいいましようか——というような認識で、大変恥ずかしながらそう思っているものですから、そこは議会のやり取りだけではなくて、具体的にこういう構造でこうなっているからというようなことも教えていただいて、取組をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

そしたら、平成30年5月25日の冠水対策として3点目に、国交省のポンプ稼働延長については武雄河川事務所に依頼を行っており、前向きに検討するとの回答を得ているということはこの回答書に書いてございますが、前向きに検討するというのは、時期的には全くそういうお話はないんですかね。前向きにといったら、何年たっても前向きに考えていたら、5年後でも10年後でも前向きなんです、今考えるということは。じゃなくて、何年をめどに地元の人たちに浸水しないようにしようとか、そこまでの武雄河川事務所との話合いはできてい

るのでしょうか、課長。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。大島基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

三苦議員の3点目の国土交通省武雄河川事務所のポンプについても稼働の延長をということで、何年ぐらいと正式に決まっているのかということでございますけれども、具体的な年数につきましては、すみません、正直回答を得てはおりません。

ただ、町の排水ポンプと同じ動きをしている状況でございますので、そこは町の動きに合わせて国のほうも延長が可能であれば対応したいという回答を受けている状況でございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

すみません、何か嫌ごとばかり言うようですが、地元の皆さんが今日のこの一般質問に対して行政の方たちがどういう返事をするのかというのを、多分役員さん方は全部見ますのでということでございました。町長としてはどうでしょうか。このところは武雄河川事務所に町長の俺の顔としてお願いするとか、そういうことの考えはございませんでしょうか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

恥ずかしながら顔の利くほうではありませんけれども、でき得る限りのことについては、いろんな場面については行っております。その一つが、いわゆる牛津川の満神ポンプの排水機場については、僅かではありますけれども、運転時間の延長についても、小城市と一緒に連携を取りながら国に要望して見直しをしていただいたところであります。

鳴江排水機場の運転時間の延長ということでありますけれども、顔でうんと言ってもらおうということではないんだろうと思うんですね。これは当然それだけ水を出せば、今度雨量によっては、水量によってはまたそれが戻ってきかねないわけですから、ここはまさに今、流域治水ということで取組をしているものですから、私の顔云々とかいうことではなくて、やはり牛津川、さらに言うならば六角川も含めた全体の中で議論されるべきものだというふ

うに思っておりますし、そうした流域治水の会議を含めて、ぜひこれからも積極的に発言はしていきたいというふうに思っております。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

すみません、本当に佐賀県全体のことでございますので、我が町だけがどうのこうの、先頭を切つてというわけではありません。でも、やっぱり行政の担当者の方が頑張っていたかかないと、我々ではそこに行っても何の役にも立ちませんので、ただこの議場でお願いするしか方法がありません。だから、一人の意見としてではなくて、後ろに住民がついているということをしっかり考えていただきまして、できるだけ、やれるだけ早急に解決の方法を見つけていただきたいと思いますが、その努力はいかがでしょうか、課長。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。大島基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

改めて平成30年当時の回答の検証も行う予定をしておりますので、そういったところも含めて早急に検討して対応したいと考えております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

すみません、少し私勘違いしておりました。満神ポンプはもともと満神ポンプの水位の基準があって、その基準に達してしまうと満神ポンプ場が止まるものですから、もともと砥川大橋で水位を測ってあるわけですね。それから上流ならそうですけど、それから下流にある満神排水機場については少し弾力的な運用ができないかと。それを長く回してもらうことによって砥川方面からやってくる内水を防げるということで今年度は取組をしまして、これについては小城市と連携を取って、そして、六角川、牛津川流域の全市町にも了解を取って延長してもらうようになりました。

先ほどの御質問は、平成25年の要望をいただいた、要は自然流下が始まってもしばらくは

運転が続くということについてどうかということをお尋ねいただいたんですね。すみません、申し訳ないです。

これについては、先ほど申し上げたように9月議会でも今議会でも担当課長が言いましたし、それは確かに平成30年にお答えした内容とは違うもんですから、これについては改めて回答の改定とは言いませんけれども、きちんと文書でお答えをさせていただくようにしたいというふうに思いますし、それを基にまたやり取りができればというふうに思っているということです。

以上でございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

前向きな答弁であったと思います。地元の人でもまたこれを糧として、これからどうやって皆さんにお願いしていくかということは私も含めてしっかりと討議してまいりたいと思いますので、前向きに考えていただくということだけの結論を地元の人に言ってよろしいでしょうか、町長。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

町の姿勢は前向きだと評価をいただいて結構だと思います。というのは、一度出した文書についても、しっかりまた改めるべきは改めて回答させていただきます。

ただ、その内容が前向きかどうかというのは、9月議会、今議会でもお答えをしているもんですから、どうもなかなか御満足をいただけないのかもしれないなとは思いますが、それはそれとして、それが町の現状であるものですから、それをきちんと文書でまたお答えしますという意味では前向きだというふうに捉えていただければ幸いです。

以上でございます。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

ありがとうございます。とにかく私も今後しっかりと、畑違いと思って意外と足を向けて

いなかったんですが、今回を反省にしっかりと地元と共に考えて、また改めて行政にお願いすることにして、この1問目の質問は終わりたいと思います。

次に行ってよろしいですか。

**○西原好文議長**

次、行ってください。三苦君。

**○三苦紀美子議員**

それでは、2問目に移らせていただきます。

挨拶運動の取組をとということで出させてもらっております。

交通安全母の会として、毎朝、学校横の信号に挨拶運動を兼ねて交通安全を見守っている一人ですが、元気に挨拶できる子供と友達と話しながら素通りしてしまう子供たち、特に中学生は自転車を押しながら話をしていくので、おはようございますと高く言っても返ってこない、そんな状態がずっと見られておりますので、ちょっとこれは違うのかなと思いながら、いつもいつもめげずに大きい声でおはようございますをどの子供たちにも言っております。

以前、我が町で挨拶運動が実施されていた頃は、子供たちが元気に朝はおはようございます、帰りはこんにちは。そして、お婆さんが涙ながらにお話しされたのは、洗濯物を取りよったら後ろから声の来てね、お婆ちゃん、こんにちはと知らない子が言ってくれたと。そういうことで、私はこの江北町に住んでよかったという高齢者の方の声でした。そこと思うんですよね。挨拶一つで何ね、挨拶ぐらいはと思っていらっしゃる方もいるかもしれません。でも、やっぱり挨拶ができて、一日が挨拶で始まり挨拶で終わる。そんな毎日をみんながやってくれたら、すごく心が通い合うんじゃないかなという気がしております。元気な子供が育つ元気な江北町として、これからも皆さんの声を聞きながら運動を展開してまいればと思っております。

教育長、このことについては、すばらしい子供が育つすばらしい我が町になるようぜひ再開していただきたいんですが、そのお気持ちはおありでしょうか、お答え願います。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。吉田教育長。

**○教育長（吉田 功）**

三苦議員の御質問にお答えしたいと思います。

挨拶の励行というのは非常に大事なことでありと思っております。私自身も現職のときに

は、校長先生から挨拶というのは心を開くということで、相手の気持ちを押し返すと、そういう意味があるもんねと。だから、一足飛びに、いろんな形の段階は踏みながらも指導してほしいということを今でも自分の中に入れております。

例えば、大きな声で、それから笑顔で、あるいは相手よりも先に、あるいは会釈をする、場合によっては立ち止まってというような段階ですね。これについては非常に段階的に子供たちの実態を見ながら対応していく必要があるだろうということで、江北小学校、中学校の校長先生ともそういう話はいたしております。

三苦議員お話しになったようにやっぱりくじけずにとということで、両校長とも続けていくような形で対応していきたいということなんですけれども、今度、中学校のほうでは生徒会を中心にまた働きかけを、挨拶運動を行うということです。ただ、地域全体でということについては今後またお話をしていく必要があるだろうと思いますけれども、盛り上げていく、そして、子供たちがやっぱり自信を持って——私自身も子供たちが、挨拶が非常に上手な江北小・中学校の子供たちであるということが私自身の誇りにもなるだろうと思いますので、そういうことについては積極的に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

ありがとうございました。

ある方に言ったら、挨拶ぐらいのことは一般質問するとねと、こういう言葉も返ってきました。たかが挨拶、されど挨拶なんです。先ほど申しましたように、挨拶で始まり挨拶で終わるのが一日の生活だと私は自分でそう思っておりますので、どんな子供にも、一人の子供が来ていたら、ちょっと迎えに行きながら、元気なさそうだったら元気出しておはようと言ってみようということで、各個人でも、おはようが始め、帰りはおばちゃん、こんにちはと帰るんだよということで、喉がかれるぐらい話しています。でも、やっぱり我が町の子供はかわいいので、この人たちがこの町をこれから守ってくれるんだという期待をしながらしているものですから、全然無視していく子には後ろから追っかけて、大人がおはようございますと言ったのに何と、そう言うから好かれていないと思うんですけどね。でも、その子が次のときはあっち向くのかなと思ったら、やっぱり声は出しませんでしたけど、言われたの

で、うんと頭は下げました。そしたら、私は拍手をしたんですけどね。そんな小さい運動で子供たちを多くの方が守ってくれたらいいなと思います。

だから、教育長、学校でそういう取組をしていただいて、保護者が道に出ないと駄目とか、そういう負担をかけないで、我々が、心ある者がぜひ一緒に活動してまいりたいと思いますので、その取組だけは以前できたことですので、できないということはないと思います。その高齢者の方が言うには、本当ですよ、自分が気づかないでおつても、おばちゃん、こんにちとはか言ってくれるのに私はどがん勇気づけられたでしょうと言われたんですよ。私もそう思います。自分がしゅんとしているときに、おばちゃん、こんにちはと言われたら、あっ、元気出さなくちゃとやっぱり思うし、そういうことで、挨拶で心がつながる我が町、そして、素晴らしい子供たちが育つようにぜひ取組を——簡単なことだと思うんですね。校長先生、教頭先生、小中合わせて、課長たちも一緒にこういうことで挨拶運動しようということを1つだけ決めていただきたい。これは絶対しますと答えてください、保護者の方たちもみんな見ていますので。だから、お母さんたちも朝、行ってきます、行ってらっしゃいのその言葉で、例えば後ろから、道で会ったら挨拶するのよとお母さんも自分の子供に言って、みんなで子供を守っていきましょうということを、小さなことですが、言ってもらっています。

そういうことで取組だけは早急にやってほしいなと思いますが、教育長どうでしょうか。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

#### ○教育長（吉田 功）

三苦議員の御質問にお答えをしたいと思います。

両校長とも挨拶の重要性というのは、話をしても非常に認識をしております。ただ、議員おっしゃるように後ろまで追いかけてというのはなかなか今できていない部分があるかと思いますが、それは本当くじけずに、そうであっても返していますよというふうに——追いかけてまではないようですけども、しっかりと話をされております。少なくとも負担を保護者にはかけないというような御意見もいただきましたので、学校サイドとしてはきちっとできるように取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

#### ○西原好文議長

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

ぜひ本当、私たちと一体となって取組をしていただければ、我々も全身全霊協力いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次行ってよろしいですか。

**○西原好文議長**

次、行ってください。三苦君。

**○三苦紀美子議員**

じゃ、3問目に移らせていただきます。

子供たちの安全を願ってということで、これはもう既に皆さんのほうでお話を進めてくださっていると思いますが、これが私が9月にお願ひしたときの原稿なんですが、通学児童や地域住民の安全対策の一環としてスムーズ横断歩道設置に向けた社会実験として11月9日から12月7日まで町内で実施されるというニュースを目にして、交通安全に対応することはすばらしいことだ、今後もぜひ邁進していただきたいと願うところでございました。

一方、子供たちの安全見守りに対しては9月議会において小旗の設置を提案したところ、しっかり考えて対応していきたい、白石地区防犯協会の方で要望があれば作成すると確認もしている、PTA、育友会の方と早急に話合い、ぜひ設置したいと。私はここの確認済みである白石防犯協会が作成すると言ったら、一歩も二歩も前に出て話を進めてほしかったんですね。そしたら、もっと早くよかったと思いますが、多分今、課長の頭にはそういうことがずらっと並んでいると思いますが、一応お話しいただけますか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

三苦議員の御質問にお答えしたいと思います。

9月議会で答弁をしておりました子供の安全な見守りの取組の進捗状況のほうを議員の皆様にも早めにお伝えしていればよかったと思いますが、申し訳ございませんが、こちらのほうでお答えをさせていただきたいと思います。

現在、子ども110番の家のステッカーの設置箇所、131か所の現状を把握させていただくために小学校の学区委員さんを通じて調査のほうを行っております。12月末締めで整理をさせ



ていただきたいというふうに思っているところです。今のところ、14地区52か所のほうから設置確認が取れているところでございます。

今月に入りまして、白石地区防犯協会に確認したところ、本年度の協会の予算でステッカーと小旗の作成が可能ということであったので、12月7日の日にそれぞれ150個ずつ発注をさせていただいております。約1か月で納品が可能ということでしたので、今整理をさせていただいている設置箇所が確認でき次第、適宜、学区委員さんなどを通じて御協力いただくお宅のほうへ配付をさせていただきたいというふうに考えているところです。

また、今後御協力いただくお宅については、ステッカーについてもなるべく目立つところへつけてくださいですとか、小旗については児童・生徒が登下校する際にポスト等に掲示をさせていただいて、見守りをしていただくということをお願いしていきたいと思っております。

以上であります。

**○西原好文議長**

三苦君。

**○三苦紀美子議員**

私は町制70周年で町が今沸いているように、この子供たちの小旗にも、何か沸いているかといったら我が町は何といってもよそにないビッキーなんです。ビッキーがそれぞれ70周年グッズの中に入れておきまして、みんな子供たちですら、あっ、ビッキー70と書いてあるとか、そういう話題になるような状態ですので、小旗の大きさというのは——ちょっと大きさをお願いします。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

再質問にお答えしたいと思います。

小旗については、約30センチ真四角ぐらいです。議員が言われているようにビッキーのほうを作成したいところではございますけど、白石地区防犯協会の予算でございますので、防犯協会が決めた子供の絵がついた子ども110番の家の旗になります。

以上であります。

**○西原好文議長**

三苦君。

### ○三苦紀美子議員

そしたら、それも大変いいことと思いますが、私なんか思うには、こういうバッジをつけるのとかじゃなくて、今、ぺたぺた貼るステッカーみたいにビッキーちゃんを置いて、どこかの旗の一隅にやっぱり、ビッキーちゃんはそんなお金をかけなくていいです、一番安いのでいいからね、とにかく我々のビッキー、我が町のビッキーをと、そして、子供に安全で交通事故に遭わないように、被害に遭わないように防犯だよということを知らせるためにも、町長どうでしょうかね、一緒に考えていただいて、隅っこに小さい、こんな大きいのがなくていいですね。ビッキーちゃんがいるというところだけを見せていただくような予算をぜひお願いします。副町長もよろしくお願いします。

### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

### ○町長（山田恭輔）

今の教育委員会の答弁を聞いておりますと、これは白石地区防犯協会につくってもらおうということなんだろうと思うんですよね。白石地区防犯協会につくってもらう以上は町のリクエストには応えられないという答弁だったのかなというふうに思いますので、その上で町で予算をつくって——それはどんなイメージですかね。防犯協会につくってもらったやつにさらに何か縫い込むというようなことなんですかね。何か貼るということなんですかね。ちょっとそのイメージがよく分からんとですけど、ただ、白石地区防犯協会がつくってくれるからといって、ビッキーを本当に入れられないのかなと、自分はどちらかというところという発想をします。それができなかつたんでしょうけどですね。そこは、もちろん予算編成権は町長にありますから、もし教育委員会からそうした予算要求が来れば、それを削るということはいたしませんので。ただ、可能かどうかはぜひ教育委員会で確認をしてもらって、必要な予算を要求してもらえればいいかなというふうに思います。

ですから、もし仮にできるのであれば、そして、びっくりするごたっ値段でなければ、それはせっかくですから親しみのあるビッキーが入っているのはいいことだと思いますから、そこはしっかり予算要求として見させてもらって、むげに削るみたいなことはしませんという事は申し上げられるかなと思います。

以上でございます。

### ○西原好文議長

三苦君。

### ○三苦紀美子議員

小城市の子供たちに聞いたらね、あの旗の立っとうけんね、おいたちば守ってもらいようどという子供たちの意識もあるんですね。せっかく江北も今までいっぱいの方々が賛同していただいて、ステッカーみたいなのを貼っていたけど、中に入らないと分からない。通学道路を歩きながら見えるということ、ポストといたらちょっと中にあるかもしれないけど、30センチといたらちょっと目立ちますのでね、ああ、よかったなと思っています。

ただ、どうしても私たちとしてはビッキーちゃんが——大きくなっていいですね、予算的に小さくて。ただ、それは夢のある子供たちのために、あっ、何についてもビッキーのついとるね、おいたちビッキーの町の子ねというような自負心を持ってもらうためにも、ぜひこれは教育長をはじめ教育課長等々、町長をはじめ話し合っ、何とかいい方法をしてください。白石協会には我々も婦人会としてお付き合いがありますので、個人でまた別にもお願いに行くとします。それで、みんなで手分けして知恵を出し合っ、ぜひよかったら子供たちの喜ぶ顔を見て、そして、何かおかしかったらすぐ飛び込むのよというような、そういう防護ができればいいなと思っています。我々も議員として、ここにいらっしゃる議長をはじめ10人も一生懸命これから青少年育成のためにも頑張っていく覚悟でございますので、どうぞ行政もよろしく御協力のほどをお願いしたいと思ひまして、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### ○西原好文議長

6番三苦紀美子君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時50分。

午後 3 時 37 分 休憩

午後 3 時 50 分 再開

### ○西原好文議長

それでは、再開いたします。

7番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願ひます。

### ○池田和幸議員

皆さんこんにちは。7番池田和幸です。令和4年の最後の一般質問となります。皆様、最後ということでお疲れでしょうけど、しっかりと私も質問しますので、答弁もよろしくお願

いたします。

今回2つほど出しております。まず1問目、大丈夫か、役場職員の管理・ケアは。

今年度は、町制施行70周年の各事業が進められています。いつもと違う環境で仕事をこなしている職員もいるのではと思います。最近は職員の健康管理が気になるところでもあります。

それでは、質問に入ります。

1、今年度、病気休暇している職員及び休職している職員はいますか。

2つ目、過去5年間の状況もお願いします。

3つ目、休職の要因として心身の故障の場合と報告されていますが、原因は把握されていますか。

4つ目、自己都合退職が令和3年度は2人、元年度は1人、平成30年度は2人、29年度は1人と報告されていますが、要因等分かる範囲でお願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

#### ○総務政策課長（山中博代）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

お答えする前に、職員の個人に関する情報につきましては、職員の権利、利益を保護し、基本的人権を擁護する観点から、現在公表している情報の内容に限りお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず1問目、今年度、病気休暇をしている職員及び休職している職員はいるかということでございます。

病気休暇している職員、4名おります。うち1名が休職となっております。

県内の市町の状況につきましては、令和3年度人事行政の運営に関する状況によりますと、令和3年度に休職した職員、県内全体で合計137名、約2.4%の職員が休職したということでございます。中でも一番多いところは佐賀市の57名となっております。町では上峰町と玄海町の各5名が最多ということでございます。また、公表していないところもありますので、17市町の状況ということでございます。

また、令和2年度の地方公務員のメンタルヘルス対策に係るアンケートの調査結果によりますと、メンタル不調による休務者ということで、全国で約2万1,676名で、全体で2.3%と

いうことであります。10年前の約1.5倍、15年前の2.1倍という状況となっております。全国的にメンタル不調による長期休務者が増加傾向にあるということから、メンタルヘルスへの取組に関しては全国的な問題となっております、国において昨年、令和3年度に研究会が設置され、その対応への取組が開始されているところでございます。

質問の2問目でございます。過去5年間の状況ということでもありますけれども、平成29年度から令和3年度の状況ということでお答えしたいと思います。

平成29年度、病気休暇13名、うち休職2名、平成30年度、病気休暇10名、うち休職ゼロ、平成31年度、病気休暇9名、うち休職1名、そして、令和2年度、病気休暇4名、うち休職1名、そして、令和3年度が病気休暇7名で、うち休職2名でございます。

なお、この病気休暇の中には、インフルエンザとか、けがとか、そういったもので休職をしているといったものも含まれますので申し添えておきます。よろしく願いいたします。

次に、3問目でございます。休職の要因として、心身の故障の場合と報告をされていますが、原因は把握されているかということでございます。

把握はしております。

次に4問目、自己都合退職が令和3年度2人、元年度1人、平成30年度2人、29年度1人ということで報告をしていますけど、要因が分かる範囲でということでございます。

これについては、自己都合による退職としか申し上げることができません。

ちなみに、厚生労働省が取りまとめて報告をしている令和2年度における新規学卒就職者の離職状況ということでございますけれども、就職後3年以内に離職する方というのが、高卒が約4割、大卒が約3割になっている状況ということでございます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

池田君。

#### ○池田和幸議員

分かりました。いろいろ個人的なこともありますので、その辺は私も深くは追及しませんけれども。

その中で、今、回答された中に、3の休職の要因として、心身の故障の場合という内容で原因は把握されていますかというのは、把握されていますという課長の答弁でしたけど、把握された後どういう対応をされたのかを一つ聞きたいと思います。

もう一つの再質問で、一般的に会社に行きたくない理由の大半は人間関係であり、会社員が職場の問題でストレスを感じている場合、人間関係を原因とするケースが9割と言われています。そこで、我が役場でも上司や同僚との連携が要因になっていることはありませんか。2つお願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

池田議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず1点目は、休職の要因として心身の故障の場合、把握はしているかということで、把握はしているということで、その後の対応ということであります。

休職をした後、その状況等確認を、電話をするとか、自宅に行ってお話をするとか、そういったことで、早く復帰をしてもらうように努めて、心身のリラックスをしていただきながら、復帰に向けて心身を整えていただくということで、面談というか、お話をするというふうなところで対応しているところでございます。

そして2点目、上司との関係が理由となっているということであったかと思えます。（「なっていないか」と呼ぶ者あり）申し訳ありません、上司との関係が要因となっていないかということですね。

ストレスチェック等を毎年行っているところでありますけれども、その中にも上司との関係についての項目はあります。ただ、そこは特段突出して上司との関係が悪いというふうな結果にはなっていないということでもあります。

以上でございます。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

それでは、次の質問に移ります。

5つ目、健康で勤務するために、毎年ストレスチェックを実施されているようですが、最近のチェックを行った状況はどうですか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

池田議員の御質問、5問目にお答えしたいと思います。

毎年、ストレスチェックを実施されているようですが、最近のチェックを行った状況はということでございます。

一般職員、再任用職員、会計年度任用職員を対象として、毎年ストレスチェックを実施しておりますけれども、令和4年度においては受検者151名のうち13名、約8.6%が高ストレスということにはなっている状況でございます。全国労働者団体連合会によるストレスチェックの結果によりますと、全国で約14.2%の方が高ストレスという状況でございます。約半数程度というふうなところで考えておるところでございます。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

それでは、モニターで少し説明したいと思います。

（パワーポイントを使用）今回の第1問目は、大丈夫か、役場職員の管理・ケアはということを書いております。

先ほど答弁もありましたけれども、職員の研修状況ということで、これはホームページに掲載しております。令和3年度人事行政の運営に関する状況についてですけれども、職員の研修の実施状況が報告されている中でメンタルヘルス研修があり、「ラインケアや予防を含めたセルフケアなど組織での対応」がありますということを書かれております。だから、先ほど課長が言われました38名という形で受講者が書いてあります。役場としてもほかの町と同じように、こういういろんな研修をしながら心のケアをされているのはよく分かりました。

そしたら、戻してください。

そこで質問ですけれども、6番目、メンタルヘルス研修を実施されていますが、研修により予防の効果は現れていますか。

7つ目、悩んでいる職員には初期対応が一番の効果と思いますが、初期対応はどのようにされていますか、お願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

池田議員の6問目にお答えいたします。メンタルヘルス研修を実施されているが、研修により予防の効果は現れているかということでございます。

メンタルヘルス研修については、職員が生き生きと働ける職場にするために、各世代に応じた研修を行っておりまして、研修の効果はあっているということと考えております。

7問目でございます。悩んでいる職員には初期対応が一番効果的だということですが、初期対応はどのようにしているかということでございます。

メンタル不調の予防、早期発見のためには、上司や周りの同僚職員がお互いに目を配りまして、日常から声をかけ合い、もし、いつもと違う様子の職員がいたら、どのような悩みがあるのかとか、また、どのように感じているかといったことを、まず話を聞くということが一番だと思います。まずはそこから始めているところでございます。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

それでは、再質問に移ります。

頑張っているのに評価されない、頑張っているのに成果が出ないというような声もあるのではと思います。評価されず、仕事にやりがいを持っていないようなことが悩みの原因ということをよく聞きますが、その辺のことはありませんか、お願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

池田議員の再質問にお答えしたいと思います。

頑張っているのに評価されないと思っている職員がいないかということでもありますけれども、毎年、人事評価ということで、自己評価、そして上司のほうの評価ということで行っておるところでございます。各課において課長のほうが個々の状況を見まして、頑張っている職員については適正に評価をしているものと思っております。その受け取り方については個人個人で、評価されたとかされていないとかいうことを、ちょっと思うところもあるかもしれませんが、適正に評価はしていただいているものと思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**



池田君。

**○池田和幸議員**

頑張っているのにだけじゃなくて、頑張っても成果が出ないという職員さんもおるんじゃないかなど。その辺はやっぱり管理職も含めて、社長であります町長、いかがですかね、答弁をお願いします。（「今の質問ですか」と呼ぶ者あり）うん。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

我々を取り巻く環境というのが大変厳しくなってきたおるのは言うまでもないことですし、時代の変化も大きいもんですから、我々江北町役場、また役場職員に対する住民の皆さんの期待も大きくなりますし、また、我々がなすべきことも大変、高度化といひましようか、複雑化といひましようか、しているということは言うまでもないというふうに思います。

そういう中で、頑張っているけれども、成果が出せないということであれば、もしかすると、恐らくその成果に結びつくような、例えば、経験とか、発想とか、またはいろんな情報収集がうまく回っていない者がいるのかもしれないです。

ただ、私も少なからず行政におりましたもんですから、私自身もいろいろ行政に携わる中で、ノウハウとは言いませんけれども、そういう発想みたいなものは自分の持ち味だというふうには思っています。

多分、職員はみんな知っていると思いますけど、会議室で打合せをするときには、いつもホワイトボードを背にして私は座っております。職員がいろいろ調べてくれたりしたことを私が板書しまして、ということはこういうことかなとか、ということは表にしてみるとこんな感じでよかとかなみたいなの、私自身はどちらかというと、少し学校にも似たような打合せを大体やるんです。そういうことを通じて、せっかくだったらその頑張りが成果につながるようになったらいいなというふうに思うもんですから、上司というのは単純に指示をするだけじゃなくて、仕事のやり方とか、考え方とか、発想の仕方というのを伝えてあげるのも上司の大事な務めだというふうに思います。もちろん全職員といつも打合せしているわけではないですけども、そうやって担当者が入っているときなんかは、特にその担当者に働きかけるようにとか、こういう考え方ができるんじゃないかとか、こういうまとめ方ができるんじゃないかとか、ということはここを調べてみると少しここが埋まるんじゃないかみた

いなことは、自分も接する場面ではそういうことをやっています。それがやはり組織全体の力なんだというふうに思うんですね。ですから、できればそういう頑張りが成果につながるように、上司とか、もちろん私も含めて、そういうことを具体的に見せてあげるとか、教えてあげるとかということが大事だというふうに思いますし、少なくとも打合せの中ではそういうことはできているのかなというふうに思います。

ただ、頑張っているのに評価されないとか、頑張っているけれども成果が出ないということで、10打数10安打みたいなことというのは、我々職業人としてそういうことはないんだということは、多分経験上、皆知っているというふうに思います。ただ、打たなければヒットも生まれません。だからといって、打てば必ずヒットになるというわけではないわけですから、やはりその確度をなるべく高める。そして、とにかく打ち続ける。そして、学び続けてその率を上げるということが、我々職業人に求められていることだというふうに思いますし、ぜひそういうものが我々の組織の風土になればいいなという思いで、いつも仕事には当たっております。

以上です。

#### ○西原好文議長

池田君。

#### ○池田和幸議員

通告の最後の質問、8番目、職員定数は、現在、適正であるのですか。また、会計年度任用職員との割合は適正なのですか、お願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

#### ○総務政策課長（山中博代）

池田議員の御質問にお答えします。

8問目の御質問でございます。職員定数は適正であるかということでございます。あと、会計年度任用職員の割合もですね。

職員数については、条例定数120名に対しまして、一般職102名、再任用職員7名、会計年度任用職員はフルタイム、パートタイムを含めて56名ということで、合計165名となっております。

会計年度任用職員の割合については、単純計算をいたしまして約34%ということでござい

ます。小・中学校や幼児教育センターにおいては、多様な働き方により短時間勤務で数名の方を任用しているという状況でございます。

職員の定員管理については、類似団体の職員数と比較しているんですけれども、それによれば、当町の普通会計の職員数が93名ということでございまして、類似団体の職員数が110名となっております。フルタイムの再任用職員、会計年度任用職員を含めると、おおむね適正ということで考えております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

池田君。

#### ○池田和幸議員

今の課長の回答でいけば、簡単に言えば職員定数は足りていると、そういうことでいいんですかね。適当であると。

私も議員になってから少し時間がたちましたけど、ずっと職員さんを見てきた中で、今、任用職員とか再任用、臨時職員さん、いろいろ名前も変わり、数も変わり、平成18年から、各市町村の職員もですけど、議員の定数とかいろいろ削減の時代がありまして、かなりの削減をされました。当然、歳入においても——歳入といいますか、例えば、費用弁償等も半分になったりとか、それが平成17年、18年からでした。

それから時間がたちまして、今そういう新しい形の職員制度ができていますけれども、ずっと見てきた中で一番感じるのは、正職員さんと臨時職員さん、それから会計年度任用職員、そして再任用、同じような仕事をされているかなとちょっと今思っています。昔は——私も昔、営業をやっていました。一サラリーマンをやっていました。そのときからすると、臨時等の職員さんは時間で5時15分やったら5時15分に帰ると、正職員さんは6時、7時までいるというような感覚だったんですけど、今もその辺は、時間的には変わらないかも分かりませんが、ただ、仕事の内容は同じにやられているような、それが普通なのかなというのをちょっと私も今日聞いたかったんですよ。職場の仕事の内容を同じような形で臨時職員さん等もされているのかなというのがあります。その場合に、定時で帰られた後の仕事は正職員がまたそれを補っているんじゃないかなということで、正職員の仕事範囲が、仕事負担が減ってはいないんじゃないかなと、私は私なりにそういうふうに感じています。その辺は執行部側がどういうふうにしてあるか、今日はまずそれを1つ聞きたいと思っておりますけれども

も。今言っている意味分かりますかね。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

池田議員の問題意識というのは、いわゆる一般職員以外の職員さんが大変増えてきたと。ただ、そういう人たちは限られた時間でしか仕事をしないから、その後の仕事は一般職員にしわ寄せが来ているんじゃないかという御趣旨なんですかね。

まあ一言で言うと、あまりそういう感覚はありません。もちろん机は一緒に並べて仕事してもらっていますから、誰がどの仕事というところがなかなか見えにくいというふうに思いますけれども、やはり一般職員は一般職員でしかできない仕事、もちろんいろいろ出入りは正直ありますよね。全く別に、隣は何をする人ぞみたいな仕事のやり方はしていませんけれども、やはりそこは大きく違うと思います。例えば、こういう通告をいただいて答弁の準備をしたりするわけですけど、その準備に当たるのはいわゆる一般職員ということではありますから、そこはやはり厳然とといいますか、明確に違いはあると思います。

ただ、御存じのとおり、今、会計年度任用職員という制度が入りました。かつてのいわゆる臨時職員の皆さんが会計年度任用職員ということになられているわけですけど、身分上はもう公務員なんですよ。もちろん処遇も大変、ある意味手厚くなりました。じゃ、それに見合ったと言うとちょっと失礼かもしれませんが、会計年度任用職員になったからといって仕事が大きく変わったかという、変わっていないんですよ。私は、そこは少し問題意識を持っています。

というのは、例えば、災害があったときの災害の対応とか、もし鳥インフルエンザが発生したとの配備とかには、基本的に会計年度任用職員は入っていないんですよ。ただ、少なくとも身分上は毎会計年度、更新されるとはいえ、もう公務員なんですよね。地方公務員の適用を受けるんですよ。ですので、そこは会計年度任用職員の制度が入ったんだったら、もっとと言っていいのかな、もっとやはりそういう意味では本当はコミットしてもらいたいなという思いはありますし、そこは実は問題意識を持っています。

ただ、もともと会計年度任用職員の前に、臨時とか非常勤とかで仕事をお願いした皆さん方は、御自分が望まれて会計年度任用職員になった。要は、制度ができたからそれに移行されたわけですよ。当然、家庭とのバランスというものも人によってそれぞれ違いますし、も

ととも、かつての制度のような勤務の在り方、または役場との関わり方みたいなのも、それが前提で入っておられるものですから、自分が望んでいないのに会計年度任用職員になって、任用職員になったけん今まで以上に残業せろて言われても、今度は最初のときとのギャップがやっぱりあるんですよ。ですから、そこは強くは言えないなというふうには思っておりますけれども、問題意識としては正直持っています。恐らくこれからは一般職員が会計年度任用職員に取って代わられる場面も結構あるんだろうというふうに思うんですよ。今言うたごと、もう地方公務員ですからですね。働き方もいろいろありますし。多分、実際これから会計年度任用職員を任用するときには、先ほど言ったような会計年度任用職員制度ができてから任用されるわけですから、そこはもっと、かつての方たち、要は移行組と新規組でいけば、やはり新規組の方たちはそういう前提でぜひ任用をしたいなというふうに思います。

先ほどから、頑張っているのにというふうな話があったりとか、やはり我々役場職員に対するニーズというのが時代の変化とともに非常に高度化しています。そういう中で、やっぱり我々じゃないとできない仕事って何だろうかということをお我々も自問自答していかないと、要は頑張っているけどって、多分頑張っているんだと思います。ただ、その頑張りというのが、我々が本当に住民のニーズに応えるために必要な頑張りなのかどうなのか。やっぱり我々職員だって、役場に入ったときはそがん仕事までせじよかったとけとか、大体役場って、がん仕事すぎよかと、これをやっていれば頑張っているということになっているということの、その中身も実は大分変わってきているんだろうというふうに思うんですよ。

そういう意味でも、今度また定年延長も入ります。そうなると、身分もいろんな身分があって、そうなると、それをうまく交通整理して、それぞれの身分にふさわしいコミットの割合とか、また仕事の実力の発揮の仕方とか、もっと言うなら頑張り方ということを整理するというのは、我々がやっていかんといかんことだというふうに思っております。そういう問題意識は持っております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

さっき定数の話もありましたので、再質問します。

令和5年度の新規採用職員の募集はされていないようですが、行政サービスのさらなる向

上にはマンパワーが必要になると考えられますが、現状の役場組織として、マンパワーは十分だと判断されていますか、お願いします。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

先ほど御質問いただいたように、数でいけば定数、それは一般職員だけじゃなくて、トータルでいけば、総務政策課長が申し上げたとおり、おおむね適正という考えを支持したいというふうに思います。今度はその質という意味でいけば、まだまだ我々はやれるというふうに思っております。

以上です。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

まだまだやれると私たちも期待はしますけれども、それがストレスにならないように、それはもちろん頑張ってもらわないといけないんですけど、もう一つ違う方面からの質問をします。

異動の多さも公務員特有のストレスになると言われています。異動により新しく仕事を覚える必要があるとか、前の部署と仕事のやり方が違うとか、人間関係が変わるようなことが起こると思います。異動が早いように私は感じますが、いかがでしょうか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

人事に係ることですから答弁は差し控えさせていただきますが、私は、特に若い時期はある程度の期間でいろんな経験をするということが大事だと思います。私が町長になりましたとき、一番長い者は9年、8年、7年、役場人生、例えば、20で入って60で辞めると40年なんですよね。それで9年も8年も同じところにいることがいいのかどうなのか。もちろん役場全体の都合の中で、申し訳ないけれども、そうしていただかんばいかんこともありますけれども、基本的には、ジョブローテーションという言葉がありますけれども、定期的にいろんな経験を若いうちにせん、ずっと同じことをしていて、いざ偉くなったときに、知らんぎ

んた聞きもされんわけですね、知っているだろうと思われて。そういうことよりも、若いうちにいろんな部署を経験するというのが大事なことだと自分は思っております。

県庁、知事部局は3,500人ぐらいおります。人事異動は3年に1回、ほぼきっちりやります。行った職場は、それこそ、うちもそうですけど、全く違う職場に行かんといかんです。そこには大体30人ぐらいが一つの課にいるんですけど、知り合いゼロですよ、ほとんど。それはそれでストレスがないはずはないというふうに思うんですけど、でも、それも含めて、やはり県職員というか、我々は公務員なんだというふうに思います。それに比べれば、比較的我々は小さな役場ですし、異動するけんていうてどこか遠くに行くということじゃなくて、この役場の中での異動でありますし、行った先にも知り合いがいます。もっと言うなら、役場に入る前からの知り合いがいますということでもありますから、そういう意味でいきますと、大企業とか県庁とか、それこそ省庁みたいなほどの異動による負担というのは、ないとは言いませんよ、ただ、比較的そこは軽いんじゃないかと思います。やはり若い頃に、聞いても恥ずかしくないときにいろんな経験をするというのが、我々公務員には大事なことだと痛感しております。

以上です。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

最後の質問をします。

今回いろんな話を聞かせていただきました。ありがとうございます。ただ、私を感じるに、同僚議員が前回、町長に質問を伺ったと思います。2階に課長職の部屋を造られていると思います。今、課長が各課で、今言う職員のストレス関係じゃないですけど、心の悩みとかも見えないようになったのではないかなということ、ちょっと私もある人から言われました。それは、町長はそういう目的で造っていませんのでという話は私もしましたけれども、そう不安を感じている町民の方もいらっしゃいました。だから、その辺に加えて、職員の言葉にしっかり耳を傾けていただきたいと思いますけれども、最後の質問です。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

最後の質問で、結局そういうことなんですかねというふうな感じがします。

今回、総務政策課が本当にしっかり調べてくれました。というのは、もしかすると池田議員さんは、町長が替わったから忙しくなったというふうに思っておられるのかなとか、そういうふうに思いましたし、もしかすると、病気休職が江北町はほかの町に比べてめちゃくちゃ多いと思っておられるんじゃないかなというふうに思ったものですから、多いかもしれないけど、そこはぜひちゃんと調べて言うて、調べてくれました。そして今日、総務政策課長が答弁をしたとおりです。

ですから、改めては言いませんけれども、耳を傾けていないはずはないというふうに私は思っていますし、課長室を造ったことで、何か課長がずっと上にいるように思われると、それはなかなか役場にお越しになっていないんじゃないかと言わざるを得ません。私がちょっと用事があって課長室に行っても、誰もいないというときがあるんですよ。それは、それぞれ課長が必要に応じて下に行ったり上に来たりしながらやってくれているということですから、課長室を造ったイコール、課長はいつも課長室にいるということではありません。そこは機動的に2つの場所をうまく使ってくれているなというふうに思っています。

というのは、例えば、答弁の準備をしたりするときには、少し自分の時間が欲しいというときが、特に課長は頭脳労働者ですから必要なものですから、そういうときは上に来て、ああ作業しているなと思って。終わったら下に行って、いろいろ職員に話を聞いてくるということなんで、今2年目になりましたけど、うまく機動的に使ってくれているかなというふうに思います。

今、朝会ということで、あそこの課長室にいる6人ですけど、朝8時半かな、本当は35分ですけど、8時半から9時まで、毎日、課長さんたちとは顔を合わせて、30分ぐらいずっと、いろんな情報ももらいますし、私も、例えば、昨日ニュースでがんとば言いよったばってんみたんなことをその場で伝えられるんですよ。そして、それを課長さんたちが、ある意味かみ砕いて、そして、課長代理とか係にそれを、今日がん話のあいよったもんねて、そいけんこいば調べゅうかていうふうになるのが私は非常に理想的だと思いますし、それが少しずつですけど、できてきているかなというふうに思いますので、耳を傾けていないことはありませんし、ぜひそうしたことにもさらに敏感にいたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長



池田君。

**○池田和幸議員**

分かりました。私も今日いろんな話が聞けてよかったですと思いますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、第2問目、行きます。

**○西原好文議長**

次、行ってください。池田君。

**○池田和幸議員**

菖蒲谷ため池への土砂流入への対応は。

岳地区にある菖蒲谷ため池は、農業用水として、また豪雨による災害対策の一翼を担うため池でもあります。

今回の質問は、同僚議員が過去2回一般質問を行ってしています。質問の1回目の答弁は、県担当者、町担当者、産廃業者で現地立会を行い、地元には不安を与えないような改善策を講じるよう指導した。土砂についてはいろいろ協議していくと答えている。質問2回目は、県は2か月に1度現地調査を行っていて、産廃業者から提出された水質検査の報告書では異常がなく、土砂流出を防ぐための土留めも谷に5か所設置している。町としても最重要警戒地区の一つとっていると答弁されています。

この答弁に対して質問をしますが、まず、モニターで場所の確認をしたいと思いません。

(パワーポイントを使用) 菖蒲谷ため池への土砂流入対応はということで書いております。

これが平成29年、最初のときの後、完全に土砂を取り除いた写真です。上から流れてきてため池に入るんですけども、次の写真、出口がここにあります。上から来た出口。この下が本当は全部ため池なんです。それがこの土砂で埋まっています。

さらに、次の写真です。その土砂のため池が、これは今月に写した写真ですので、分かると思います。土砂が全然——結局、土砂揚げはしていないわけですね。かなり先のほうまで土砂が埋まっていて、本当は全部ここはため池なんです。こういう感じで島みたいに今できています。要するに、ここの上のほうに農道がありまして、そこを越えて、ここに全部こういうふうに土砂が流入してため池まで来たということで——戻してもらっていいでしょうか。

それでは、質問に入ります。

1つ目、ため池への土砂流入についての県の見解及び対応は。

2つ目、県による許可の最終更新は平成29年7月3日から令和4年7月2日までの5か年となっているが、現在はどうなっていますか。

3つ目、県、事業者、地元の皆さんとしっかり連携を取って、大雨後の現地立会をさせていただきたいと思っていると言われていたが、この説明をお願いします。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。吉原町民生活課長。

#### ○町民生活課長（吉原和彦）

池田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目でございます。菖蒲谷ため池への土砂流入についての県の見解及び対応はということでございます。

菖蒲谷ため池への土砂流入につきましては、県は、流入した土砂については産業廃棄物ではなく有価物としての再生材であることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の対象外であるという見解でございます。ですので、土砂を流入させた敷地所有者——産廃業者でございますけれども、こちらのほうが撤去すべきものであるとの見解をなされております。

また、県の対応でございますけれども、これ以上土砂が流出しないような菖蒲谷上流の対策につきまして、県の許可更新時に事業者に対し整備を行うよう言っておられるところでございます。

2点目、県による許可の更新は現在どうなっていますかという御質問でございます。

現在、県による許可が更新され、令和4年7月3日から令和9年7月2日までの5年間となっております。

続きまして3点目でございます。県、事業者、地元としっかり連携を取って、大雨後の現地立会をさせていただきたいと言われていたが、その説明ということですね。

県、事業者、地元住民を含めた現地立会につきましては、事業者の理解が得られておらず、実現しておりません。ただ、令和3年10月18日に県と町の2者による現地立会を、事業者の了承を得た上で行ってはいるところでございます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

池田君。

**○池田和幸議員**

2問目の質問は、今、課長は私が読んだとおりに言いませんでしたか。この業者に対して県の許可の最終更新は平成29年7月3日から令和4年7月2日で、今はどうなっているかという事で聞いたと思いますけど、通告書に期日を書いとったでしょう。いつまでと言んさった……

**○西原好文議長**

いや、令和4年から令和9年で。

**○池田和幸議員（続）**

令和9年、すみません、ちょっと私が聞き間違えました。すみませんでした。

そしたら、次の質問に行きます。

今年11月に岳集会所において、この産業廃棄物処分場からの流入水の水質検査結果について、役場町民生活課の担当者から報告会が行われた。この検査は、令和3年10月の地元説明会の折、水質検査の要望があり、その結果報告であった。検査結果は全ての地下水等検査項目で正常値であったと報告された。検査は正常値であったが、地元の方々からはいろいろな要望等が出されました。

そこで質問に入ります。

1、許可の更新時に、流出等の整備を行うことを業者に確認したと言われているが、その内容は。

2つ目、水質検査は今回、県の予算を活用できたが、次回同様な問題があった場合、町で予算化はできないものか。

3つ目、流出した場所の地権者に確認はしているのですか、お願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。吉原町民生活課長。

**○町民生活課長（吉原和彦）**

池田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。許可の更新時におきまして、流出等の整備を行うことを業者に確認したと言われたということですが、その内容はということでございます。

確認の内容につきましては、県が産廃業者に対しまして、ストックヤードと呼ばれる再生

材の仮置場におきまして、菖蒲谷上流の再生材を一部移動できないかというような内容でございました。これを受けまして、業者のほうは再生材を一部移動させられて、上部からの負荷がかからないよう荷重を減らしているという回答を受けておられるそうでございます。

質問の2点目でございますけれども、水質検査につきましては、今回は県のほうの予算で対応したということですが、今後同様なことが発生した場合において、町でも予算化できないかという御質問でございます。

今後、同様なことが発生をした場合、町では、薬品漏れ等水質汚濁が発生した場合に対応するための予算を毎年計上しているところでございますが、もし仮に同様なことが発生した場合につきましては、その予算の範囲内で対応をしたいと思っているところでございます。

3点目でございます。流出した場所の地権者に対して確認はしているのかという内容でございます。

流出した場所の地権者、これは登記上の地権者でございますが、この地権者に対しましては現在確認等は行ってはおりません。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

池田君。

#### ○池田和幸議員

そしたら、モニターをちょっとお願いします。

(パワーポイントを使用) これはうちの町が作っていますため池のハザードマップ、菖蒲谷ため池から鹿の口ため池、それから下流のほうにということで、これはあくまでも両ため池が決壊して水が流れるということで作ってある資料です。ただ、場所的にいえば、菖蒲谷ため池で今、土砂が流入して、例えば、今私が質問した、薬品じゃないですけども、不純物が出た場合は、こうやって鹿の口、それから下のほうに流れていくということだけ皆さん確認をしていただきたいと思います。戻してください。

それでは、通告の最後の質問です。

ため池に流出した土砂の撤去は、県に処理してもらうのが当然でないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

#### ○西原好文議長

答弁を求めます。吉原町民生活課長。

**○町民生活課長（吉原和彦）**

池田議員の御質問にお答えいたします。

最後の御質問ですけれども、菖蒲谷ため池に流出した土砂の撤去は、県に処理してもらうのが当然ではないかということでございます。

この件につきまして、県は流出した再生材につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の産業廃棄物ではないということから、先ほども申し上げましたとおり、流入させた敷地所有者——事業者でございますけれども、こちらのほうが撤去すべきとの考えでございます。また、法律の対象ではないということから、県による行政代執行の対象にもならないということであります。

以上でございます。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

もう少し納得できるような回答が出るかなと思って、私は今日質問しました。議員が3回も質問しているんですよ。全然変わらないじゃないですか。例えば、県のほうに議員さんも一緒に行ってお願ひしに行きましょうとかいう声が出ると私は期待しています。今の課長の答弁だと、何もできませんという回答にしか私は思えません。

今日の一般質問でも、困っている方のためにはやっぱり一生懸命、議員はしないといけないですよという話が出ていました。今回も同僚議員が2回質問して、私は3回目ですよ。一歩も進んでいない。当然、水質検査はやってもらって、この前もそういう内容を説明されました。でも、その説明の中で、今日私が言った質問が出されたんですよ。今日の私の質問は、ほとんど地元の方が言われたのをそのままここに書き出しました。最後は、今の課長の答弁は、県のほうは自分たちの責任じゃないと——責任じゃないというか、県がやることじゃないというふうに言われました。じゃ、誰がやるんですか。産廃業者がやるんですか、本当に。やっぱりそれはできるように工夫をするのが、我々議員もありますけど、執行部もあるんじゃないですかね。課長、ちょっと今のは答弁になっていないですよ。お願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。吉原町民生活課長。

**○町民生活課長（吉原和彦）**

池田議員の御質問にお答えいたします。

土砂の流入につきましては、排除する請求権、排除請求権というのがあると思います。でするので、県がしないということであれば、やはり流入させた敷地所有者——事業者でございますけれども、こちらのほうに早期に撤去するよう言っていくべきものと考えております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

課長、本当にできますか。県ができなくて、うちができますか。うちとその産廃業者との関わりはないわけですよ。あくまでも県の許可で出している産廃業者ですよ。県が動かないで、どうやってうちの町が動けますか。いや、それは難しいと思いますよ。だから、それをつなぐために今日私は質問をしているんです。回答できませんか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。吉原町民生活課長。

**○町民生活課長（吉原和彦）**

池田議員の御質問にお答えいたします。

やはり県におきましても産業廃棄物の対象ではないと言われておりますので、そこにつきましては、先ほど言いましたように土砂について流入させた敷地所有者、こちらのほうに、先ほど申しました更新の許可権は県にございますけれども、町として敷地の所有者のほうに何とか撤去のほうで話をしていくというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

町長に伺いますけれども、もしうちの町で予算をつけてしなければいけないときは、うち予算できますか。お願いします。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

予算云々というか、今回の事態が発生したときの方針として、直接、当該事業者とうちが、江北町が直接やり取りするんじゃないかと、元をただせばというか、産業廃棄物処理場としての許可を受けてされているものですから、そこは県もしっかり入ってもらってやってもらおうと。

それともう一つは、地元にもそうした状況はお知らせをしながら進めていこうということでここまで来たわけです。ですので、先ほどから答弁をしましてとおり、県にも一緒に同行してもらってというかな、現地の立入りをうちの職員ができたとか、また、説明会で報告をさせてもらったとか、水質検査をさせてもらったということなんですけど、今回の御質問を契機に担当課が県のほうに、最終的にどんなスタンスなのかということで確認をしたわけですよ。そういう中で、ぎりぎりになって、県としては、もちろん指導とかいうことは極力協力はするけれども、あくまでも産業廃棄物処理場としての法律に基づいた指導には限界があるというふうな回答だったということでありました。

ただ、元をただせば、もともと、それこそ地元のため池に流出していて、そして、うちの道路もありますから、そこは実は私たち町は当事者なんですよね。ですから、今まで事業者に、逆に言えば直接、町として働きかけて、してくださいということをおんまりしていないんですよね、県に入ってもらっていたから。だから、これから先は入ってもらわないとは言いませんけれども、改めてというかな、町としてしっかり申入れをしていく必要があると思います。

あんまり例はよくないかもしれませんが、例えば、ガソリンスタンドがあつて隣に住んでいると。そして、油が流出したら、これは多分そのガソリンスタンドの許可上問題があると思いますけど、ずっと一日中音楽鳴らしてうるさかというけんが、そいはガソリンスタンドの許可ば受けとっけんが、あの音楽やめさせろて言うて、やめさせるかどうかというか、やめさせられるかもしれませんが、やっぱり我々は隣というか、うちの町とか地元の財産というのがあるわけですから、その財産をある意味侵されているわけです。それはやはり侵されたものとして、直接申入れということをおんばいせんばいかんというふうには思っています。

そのときに、繰り返しになりますけど、じゃ、もう県には頼まじ、うちだけでいっちょこうということもしません。やはりそれはそれで、しっかり産業廃棄物処理場としての許可も出してもらっているわけですし、そこと一緒に行くという意味はあるんだらうというふうには

思うんですね。ただ、結局、主体は町なんだよなど。町がやり取りせんばいかんのだなということが今回分かったという意味で、多分、課長も答弁をしているんだというふうに思います。もちろん、撤去してというぐらいだったら町でしていっちょこうなんて、そんなつもりは全くありません。ただ、いろんな経過の中で、緊急安全措置とか、災害として取り扱うとか、いろいろそういう知恵を出していかんばいかんというふうに思いますけれども、最終的にはあの危険を除去するということが大事なもんだから、それは個別にまた議会には相談させてもらいますけど、いきなり、じゃ、その撤去費用を町のほうで予算を上げますから、もう今からは町のほうでやりますという前に、町として多分やるべきことがいろいろあるというふうに御理解いただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

時間が来ましたので、終わります。ぜひその辺は、皆さん今日見てありますので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

**○西原好文議長**

7番池田和幸議員の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時52分 散会